

平成 26 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
評価報告書

米子工業高等専門学校

平成 27 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



# 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者等	14
基準4 学生の受入	18
基準5 教育内容及び方法	22
基準6 教育の成果	39
基準7 学生支援等	43
基準8 施設・設備	51
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	55
基準10 財務	61
基準11 管理運営	63
<参 考>	69
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	71
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	72
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	74



## 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

26年7月	書面調査の実施
8月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
27年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 27 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構特任教授
揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校中等部・高等学校 校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
池 田 雅 夫	大阪大学副学長
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長
◎落 合 英 俊	九州大学名誉教授
小 島 勉	育英学院常務理事
米 谷 正	富山高等専門学校嘱託教授
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授
丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 畠 康 裕	豊橋技術科学大学教授
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長
吉 川 裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構特任教授
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
◎長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 畠 康 裕	豊橋技術科学大学教授
○武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構特任教授
赤垣 友治	八戸工業高等専門学校教授
伊藤 公一	千葉大学教授
草野 美智子	熊本高等専門学校教授
小出 輝明	東京都立産業技術高等専門学校准教授
竹島 敬志	高知工業高等専門学校教授
○徳田 昌則	東北大学名誉教授
富永 伸明	有明工業高等専門学校教授
◎長谷川 淳	北海道大学名誉教授
原 圃 正博	香川高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

岡崎 久美子	仙台高等専門学校教授
田中 英一	名古屋大学大学院教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中谷 俊彦	富山高等専門学校教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
廣島 康裕	豊橋技術科学大学教授
宮越 昭彦	旭川工業高等専門学校教授
宮田 恵守	沖縄工業高等専門学校教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授
山下 敏明	都城工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成26年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。



## I 認証評価結果

米子工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 助教採用後原則1年間は学校運営に関する校務を免除して教育研究活動の研鑽を促すことや、新任教員全員に対して原則2年間合同教員室で執務を行わせ、指導担当の教授から教育活動における諸指導を受ける体制を設けている。また社会経験の少ない教員に対しては、ビジネスマナー講習会などの講習を実施している。さらに、採用2年以内の若手教員の授業力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を実施し授業改善に役立たせているなど、新任、若手教員の育成に多面的に取り組んでいることは、特色ある取組である。
- 準学士課程及び専攻科課程の創造教育について、優れた人々や異質なものなどから刺激と感動を受けることが、発想の転換を促し、新しいものを生み出す力となるとの考えから、建築学科3年次の「デザイン基礎Ⅲ」では、林業体験学習を取り入れ、3年次以上の課外活動や、4年次以上の研究室活動で、古民家の改修と生活体験学習を取り入れ、建築学専攻1年次の「創造設計実習」では東京大学大学院との協同チームで設計提案に取り組ませることなどにより、経験したことのない実体験を通して、発想の転換を促す工夫を行っていることは、特色ある取組である。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、学術研究、専門・技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も高等専門学校の専攻科や大学の工学系学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程で卒業時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握・評価する方法には、学習・教育目標D「地球の一員としての倫理力」及び学習・教育目標E「社会とかわるためのコミュニケーション力」などで一部不明瞭な点が見られる。
- 中期計画に基づく年度計画の実施状況の確認を行っており、教育の状況に関連する点を取りまとめ、教育の状況に関する自己点検・評価としているものの、自己点検・評価に関する評価項目、評価基準の設定には不十分な点が見られ、聴取した意見をもとにした自己点検・評価には評価内容が十分には記述されていない。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校では、学校教育法第 115 条の規定に基づき、準学士課程については、学則第 1 条に「米子工業高等専門学校は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」、専攻科課程については学則第 47 条に「専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。」と定めている。

また、教育理念は、「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う。」としている。これら目的と教育理念の下に、全学共通の養成すべき人材像を次のように設定している。

- ①豊かな感性と高い倫理観に裏打ちされた幅広い教養を持つ人材
- ②専門的知識と技術を活用して、実践的なものづくりを行える人材
- ③主体的に問題を発見し、それを解決していく能力を有する人材
- ④環境保全も視野に入れて国際的に活動するとともに、地域への貢献が果たせる人材
- ⑤幅広い工学知識を複合させ、活用できる人材

また、学生が身に付けるべき能力として以下の学習・教育目標を定めている。

- A 技術者としての基礎力
- B 持てる知識を使う応用力
- C 社会と自らを高める発展力
- D 地球の一員としての倫理力
- E 社会とかわるためのコミュニケーション力

そして、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に学生が具体的に身に付けるべき能力として、それぞれ学習・教育目標に対応させて達成目標を設定している。また、準学士課程及び専攻科課程ごとの教育目標を、学則第 7 条の 2 と第 48 条の 2 に定めている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校

教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的や準学士課程及び専攻科課程ごとの教育目標は学則、学生便覧、学校要覧及びウェブページに掲載している。学生便覧は教職員及び全学生に配布されている。学校要覧は校内、校外に配布しているほか、ウェブページでも電子ブックとして公開している。

教員に対しては年度当初の教員会議において、「年度ごとの米子高専運営方針等」として全教員、事務部長・各課長及び技術長に教育理念や学習・教育目標を配布して周知を図っている。事務スタッフに対しては運営会議や事務連絡会議を通じて、前述の運営方針の周知を図っている。年度当初の事務連絡会議では校長補佐（企画担当）から学習・教育目標の説明とともに、機関別認証評価及び J A B E E（日本技術者教育認定機構）に関する協力や検討事項についての説明を行っている。

また、季刊の広報誌『彦名通信』の新年度号に校長による教育目標などに関する記事を掲載することで保護者に周知を図り、さらに後援会総会や支部会でも教育目標などについて周知を図っている。当校の学習・教育目標は玄関や学生昇降口の計 3 か所にパネルで掲示するとともに、全教室にも掲示している。さらに、校内 6 か所に設置した電子掲示板では学習・教育目標や学生の達成目標を定期的に表示している。このほか、新入学生の修学ガイダンス、専攻科生へのガイダンスにおいて学校の目的等の周知を図っている。

学校の目的等の周知の度合いは、毎年度末に実施している非常勤講師を含む教職員及び学生へのアンケートで検証している。アンケートの設問には、周知にも役立つように、目的や教育目標等も記載している。このアンケートにより、教職員及び学生に対しては学校の目的等が周知できているとの結果を得ている。学生については、目的や卒業時に達成すべき目標（学習・教育目標）を知らないとした者もいることから、当校の目的等を繰り返し周知する方法をさらに検討している。

平成 26 年度当初に行った改善策としては、1 年次入学生への修学ガイダンス内の教務ガイダンスにおいて、新たなプレゼンテーション資料を用いて目的等について説明を行い、さらに、4 年次生への J A B E E 説明会においても新たなプレゼンテーション資料を用いて達成目標などについて説明を行い、周知状況の改善に向けた取組を実行している。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標、準学士課程及び専攻科課程ごとの教育目標、達成目標等は、これらを掲載した学校要覧を入試説明会、後援会、さらには学生の進路に係る米子高専振興協力会、求人企業、大学などにも広く配布することにより公表している。

さらに、教育理念、養成すべき人材像等を掲載したウェブページを作成し、学校要覧も含めてウェブページで社会に公開している。また、学習・教育目標を校内玄関等に掲示し来校者にも公開している。

中学生に対しては、年 2 回実施している学校見学会（オープンキャンパス）や県内外で行われる学校説明会で当校の目的や教育理念等を記載した学校案内を配布している。また、校内・校外で実施している公開講座、校外で実施しているジョイント講座や出前講座等にも学校要覧や学校案内等を持参し、参加者に配布している。米子市中心市街地にある地元ケーブルテレビ局内や鳥取市内の鳥取県産業技術センターに開設している国立米子高専鳥取オフィス内にも学校案内を常備し配布している。当校入学希望者に対して

## 米子工業高等専門学校

は、平成27年度募集要項・入学案内（平成27年度4月入学者用）から、当校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標、達成目標、準学士課程及び専攻科課程ごとの教育目標等を掲載・公表している。学校案内や募集要項・入学案内をウェブページでも順次公開しており、目的等の周知を図る対策を進めている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の5学科で構成しており、定員は各学年、各学科ともに40人で、総定員数1,000人である。各学科の目的（教育目標）は、いずれも実践的な技術者の養成であり、次のように設定されている。

- ・機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電子制御工学科は、コンピュータおよびロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」「電気・電子」「メカトロニクス」の各分野について幅広く修得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。
- ・物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。
- ・建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

当校は、基準1で記述された教育目的及び教育理念を具現化した学習・教育目標を設定し、教育を実施している。

具体的には、低学年では社会人及び技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行い、高学年では体系的な専門の基礎力を育成し、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・解決能力（発展力・創造性）、加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を目指している。

これらは、高等専門学校設置基準の規定に沿って設けられた学校の目的や教育理念に合致したものである。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成している。生産システム工学専攻は準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科を融合・複合した学際

的な専攻となっている。専攻科課程の学生定員は、生産システム工学専攻は各学年で12人、物質工学専攻と建築学専攻は各学年で4人の総定員数40人である。

専攻科課程の目的は、基準1で述べられているように、学校教育法目的に沿っており、各専攻の教育目標は次のように設定されている。

- ・生産システム工学専攻は、本科で学んだ機械工学、電気情報工学、電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に、他分野の幅広い知識を修得し、学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。
  - ・物質工学専攻は、材料及び生物に関する基礎的な知識・技術と、それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ、幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。
  - ・建築学専攻は、建築・都市・地域計画建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ、幅広い視野に立って問題解決ができる創造力に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。
- これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には、教育の目的を達成するための全学的に共通で使用できる施設として、図書館情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センターがあり、これらの施設の利用規則等を定めている。

図書館情報センターは、平成16年度に図書館と情報処理センターを統合して、平成25年度に耐震補強を兼ねた全館改修を行っている。この図書館情報センターは、図書館及び低学年を中心とした情報処理教育を行う情報教育施設からなる全学科共通施設である。情報教育施設として2つの端末室があり、年間を通じておよそ7割の使用頻度で利用されている。また、図書館情報センターは、インターネット受信機の窓口機能を有している。学生は、平成24年度に整備した校内無線LAN設備を通してインターネットを利用することができ、就職活動や進学先の情報収集等にも利用している。以上のように、図書館情報センターは、準学士課程の達成目標である「③関心のある分野について継続的に学習していくことができる」や専攻科課程の達成目標である「④自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」の達成を支援する場として、図書に親しむ場や電子情報へのアクセスを管理している。

地域共同テクノセンターは、企業との連携・交流を推進するとともに、地域に対して当校の教育資源を提供することを目的に設置されている。地域共同テクノセンターでは、平成24年度より地域ニーズ対応共同教育として、地元企業が抱える課題やニーズを卒業研究・特別研究等のテーマに設定した教育等も実施している。これにより、学生は企業における課題解決の着眼点や座学では学べない現場のノウハウを企業技術者から直接学ぶことができ、エンジニアリングデザインの素養を高めることができるようにしている。さらに、企業技術者等活用プログラムによる外部講師の招聘、EV人材育成事業による外部講師の招聘の窓口の役割も担っており、授業内で外部講師による講演会を実施することで、実践的な教育内容を提供している。特に、鳥取県等と連携して作成した「鳥取県EV人材育成カリキュラム」は、電気自動車を題材として各専門学科の学生が様々な角度から学べる内容となっており、創造性の幅を広げる一翼を担っている。以上のように、地域共同テクノセンターは、準学士課程の達成目標である「③関心のある分野について継続的に学習していくことができる」や専攻科課程の達成目標である「④自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」の達成を支援す

る場として、企業との連携・交流を通じて実践的な教育の機会及び内容を提供している。

技術教育支援センターの主な業務は、教養教育科、各学科、各専攻の実験・実習時の教育支援と卒業研究・特別研究における支援であり、その中にもものづくりセンターも含まれる。ものづくりセンターでは上記教育支援のほか各種コンテストへの技術指導・支援、学生・教員が教育研究に必要な教材・器具の製作及び実験・実習に関する技術相談に応じている。以上のように、技術教育支援センターは、準学士課程の達成目標「①学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる」「②実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる」や専攻科課程の達成目標「①工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」「②発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」の達成を支援する場として、技術指導や実験・実習に関する技術相談などを提供している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校では、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として各種会議・委員会を整備している。教育課程全体を企画調整するための組織として、運営会議、学科長会議及び点検・評価委員会がある。運営会議では学則の改正や非常勤講師の任用についてなどを審議し、学科長会議では、教育課程の変更などを審議している。また、点検・評価委員会では、点検及び自己評価書の基本方針並びに実施に関することなどを審議している。準学士課程を運営する組織として教務委員会を設け、科目連絡会や、時間割などについて審議している。専攻科課程を運営する組織として専攻科委員会を設け、科目系統図の改定等の審議をしている。また、学生支援に関する事項は学生委員会、寮務委員会などで審議している。学生委員会では、学生の課外教育、厚生福祉、保健衛生等を審議し、寮務委員会では、当校学生寮の運営及び寮生の生活指導に関する必要なことなどを審議している。検討した事項については、校長に報告されるとともに、各学科・学年担任などの代表委員を通じて各教職員に伝達されている。また、評議員会は学校運営に関し、外部有識者の意見を聞くために設置しており、特に当校の教育研究活動や地域貢献活動に関する重要事項について審議している。入学試験委員会については、入学者選抜に関する審議を行うため設けており、入学者の募集に関する事項や入学生の判定に関する事項などを審議している。

運営会議、学科長会議、教員会議は定期的で開催しており、平成 25 年度には、教務委員会は年間 11 回、専攻科委員会は 9 回開催している。これらの会議・委員会、又はその中に組織した専門部会で教育活動に係る事項を審議している。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携のため、平成 17 年度に教員連携促進ワーキンググループを設置していたが、より密接な連携とするため平成 25 年度に科目間連絡会を教務委員会の下部組織として設けて運営している。この科目間連絡会の具体的な活動実績として、シラバス内の関連科目欄への追記方法検討と、その後の追記結果についての情報共有を図っている。さらに、学習指導要領の変更に伴う内容増加などに対応するため、化学と基礎化学の内容見直しの検討を行い、実験回数と、座学の授業時間数の調整を行っている。数学・物理・英語科目における教養教育科目代表教員と専門学科長など

との教育連携に関する意見交換も実施し、特に中学数学と高専数学との接続に配慮した科目内容について確認を行っている。教養教育科と建築学科の教員間で毎年度教員懇談会を実施し、建築の構造力学に必要な計算力の不足、就職活動にも関係する文章作成能力の不足などが指摘され、数学や国語の担当教員から学生の印象や新しい学習指導の試みなどについて意見交換を実施している。

一般科目担当教員間の科目間連携は、教養教育科の全常勤教員が参加する科会によって行われている。専門科目担当教員間の科目間連携は、毎月定期的に行っている専門学科ごとの科会によって行われている。

特定の問題に対しては専門のワーキンググループを組織し、その対応及び一般科目と専門科目の連携を図っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、新任教員への支援として、平成24年度から合同教員室を設置し、着任後2年以内の新任教員は合同教員室で執務を行うこととしている。合同教員室には経験豊富な教員を室長として置き、新任教員に対する校務全般における指導と支援を行っている。また、新任教員については教育や学校運営に関する各種ガイダンス、マナー研修、授業参観も実施している。さらに、新任教員の教育研究費に2年間は追加配分を行い、初期の教育・研究体制確立への支援を行っている。

教務委員会及び学生課教務・キャリア支援係は、シラバス作成・公開システムの運用とシラバスマニュアルの整備を行い、教員の教育支援を行うとともに、教務便覧及び教務手帳の配布を行っている。

準学士課程では学級担任を配置しているが、平成24年度からは校長が学年主任を任命し、各学年・学級の日常的な諸課題については学科を横断した学年学級担任団による集団体制で相互に支援する体制を整え、学級の事情による特定の担任への負担の集中を回避するよう、配慮している。

学級担任は教育活動を円滑に実施するため担当する学級の運営、学習指導及び生活指導を行っている。1年次～3年次までの学級担任は週1時間のホームルームを担当し、学級行事や講演会などを実施している。学級担任の業務は、教務便覧及び学生生活指導の手引などで規定している。

これら学級担任の業務を支援する体制として、教務委員会、学生委員会、寮務委員会などがあり、各学年の学級担任の代表がこれらの委員会の委員として参加している。学級運営上の問題点などについては、各学年単位の担任会で意見をまとめ、学年代表の委員が各種委員会で審議を行っている。また、全校で行う文化祭、2年次で行う校外研修や3年次で行う工場見学旅行等の学校行事では、ほとんどの教職員が参加し、学級担任業務を支援している。

専攻科課程では、専攻科委員会が教育活動全般にわたる内容について審議を行い、専攻科担当教員が円滑に学生を指導できるよう支援している。

そのほかの支援組織として、学生課、図書館情報センター、技術教育支援センターなどが整備されている。事務的な側面から教員を支援する学生課には、教務・キャリア支援係、学生係、寮務係等があり、授業、教育課程、学業成績、就職・進学活動支援などについては教務・キャリア支援係、生活指導、健康管理、課外活動などについては学生係、学生寮については寮務係がそれぞれ支援を行っている。これらの各係は、担当する各校長補佐（主事）及び校長補佐補（主事補）や学級担任と連携を取りながら教育活動を支援する体制を整えている。また、図書館情報センター及び技術教育支援センターは、情報処理教育、学生実験・実習、卒業研究、特別研究等の授業支援やアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、



全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション、スターリングテクノロジー等の課外活動支援を行っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の平成26年度の一般科目担当の教員数は、専任教員21人及び非常勤教員22人であり、専任教員は高等専門学校設置基準の規定より1人少ない。これは、教員(助教)1人が平成25年度末に自己都合により急遽退職したためであり、非常勤教員1人を追加することで対応している。なお、教員の定員を満たすため平成26年度中に公募を行うよう準備を進めている。

教養教育科は、当校の学習・教育目標を満たし、さらに、当校の準学士課程の達成目標を満たすために、「専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。」ことを教育目標として掲げ、自然科学系科目及び人文・社会科学系科目を一般科目教育課程に配置し、各科目の内容に適合した専門性を持つ専任教員及び非常勤教員を開設単位数に見合う数で配置している。

非常勤教員については、採用に関する内規に基づき、適格性を判定した上で、採用、配置している。非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。特に、「英語の資料等を読み、適切に理解することができる。」「自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。」に関連した教養教育科の目標の「国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる」を達成するため、全ての「英会話」系科目に3人のネイティブスピーカーを非常勤講師として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校には、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科及び建築学科の5つの学科を設置しており、各学科の教育目標を達成するために、高等専門学校設置基準を満たす54人の専任教員を配置している。また、同基準第8条は、「専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならない」と規定しているが、これについても専門学科教授及び准教授の合計は39人になっており高等専門学校設置基準を満たしている。

なお当校では「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」という教育理念を掲げ教育を行っていることから、専任教員に学位取得者や実務経験者を多く配置し、また、実際に実務を行っている者を非常勤教員として迎えている。非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担

当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻を設置し、専攻ごとに教育目標を設定している。これらの目標を達成するために、専攻科課程には少人数教育にふさわしい数の授業科目担当教員を配置している。これらの教員のほとんどが博士の学位を取得している。それ以降に採用された教員や科目担当となった教員には専攻科委員会でその資格を審議の上承認しており、各教員はそれぞれの専門分野において十分な知識と能力を有している。また、特別研究を指導するため、博士の学位と十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導教員として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校教員の年齢構成は、バランスの取れた構成になっており、教職経験者や実務経験者を採用し、当校の目的を遂行し得る人材を確保している。

専門学科の専任教員で企業等の実務経験を有する教員の割合は46%であり、目的としている実践的技術者を養成するための教育を担当している。また、専門科目担当教員の博士の学位取得率が74%であることから専攻科課程の教育目的を達成するための教員の数も確保している。当校準学士課程は女子学生の全学生に占める割合が25%程度と高く、女子寮生も87人と多いことから、その教育指導上、女性教員の採用を進めている。9人の女性教員が在職しており、女性教員の産前産後休業、育児休業に対する措置として、任期付教員の採用を平成22年度に行っている。

教員の採用に当たっては、公募制を導入している。米子工業高等専門学校教員選考規則及び教員選考基準を定め、職位、専門分野、資格、実務経験及び年齢・性別等を考慮して公募し、採用を行っている。教員構成における年齢や性別の偏りを防ぐ具体的な取組として、教員公募要項に着任時の年齢を明記している。女性教員の採用については、国立高等専門学校機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性教員の割合の向上を図っている。また、博士の学位未取得者の採用時には下記のような任期制の導入とともに専任教員の学位取得に対する支援を行っている。

任期制教員については、博士の学位取得後に任期制を解除しており、期間内に取得できなかった場合は校長などとの面談により現在の研究実績や博士の学位取得までのスケジュールを確認した上で任期の延長を認めている。任期制教員以外の専任教員の学位取得に対する支援では、大学院への社会人入学ができる措置を講じて、博士等の学位取得を推進しており、平成19年度以降これまでに3人の教員が学位を取得し、現在4人が在学している。

さらに、助教採用後原則1年間は学校運営に関する校務を免除して教育研究活動の研鑽を促している。新任教員全員への教育活動における支援として、新任教員は原則2年間合同教員室で執務を行い、指導担当の教授から教育活動における諸指導を受ける体制を設けている。社会経験の少ない新任教員に対しては、ビジネスマナー講習会などの講習を実施している。さらに、採用2年以内の若手教員の授業力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を前期後期1回ずつ実施し、授業改善に役立たせる

など、新任若手教育の多面的な育成に取り組んでいる。新任教員の希望などについて、合同教員室長が年度末に聞き取りを行い、校長へ報告している。この結果、早期の教育活動への参加を希望する新任教員もいたため、平成26年度から校務免除期間を3年から原則1年に見直しを行っている。

教育活動や生活指導の活性化を奨励するため、教育研究活動及び学生指導において優れた成果を上げた教員に対し教育研究活性化経費を配分している。さらに新任教員へは2年間、新任教員支援研究費を配分し、39歳未満の若手教員へは若手教員支援研究費を配分している。

高等専門学校間での教員人事交流については、平成18年度から平成26年度までに他高等専門学校への交流派遣5人、他高等専門学校から6人の受入を行っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

常勤教員の教育活動、研究活動及び課外活動指導実績は年度ごとに評価し、実績のあった教員や支援が必要な教員に対しては研究費の追加配分措置を行っている。具体的な流れとして、教育活動及び研究活動の実績報告は総務課財務係から各学科長・教養教育科長へ連絡があり、各教員が申請書に記載した上で各学科長・教養教育科長がチェックして申請を行っている。課外活動指導実績については、対外試合結果報告などに基づいて学生主事が実績を評価し、申請を行っている。

教員の教育活動の評価は、別途、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査や、非常勤講師を含む全教員を対象にした、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価によっても行っている。教員顕彰制度に関わる調査は、学生及び教員全員を対象として、平成25年度は10～11月に実施し、その結果を考慮して運営会議で審議の上、校長が推薦教員を決定している。平成25年度には、電気情報工学科の准教授を推薦し、優秀賞を受賞している。

教育改善のために行われる授業評価アンケートの結果については、評価9項目の平均点が2.5点以下の教員に対しては、教務主事による個別指導を実施している。平成25年度には該当する教員はいない状況にある。また、各教員は、授業評価アンケート結果についてウェブサイト上で次年度への授業改善方法についてコメントを入力している。

各種の評価を統合して、校長が、教員の教育活動に対する評価を行っている。評価結果をもとに、校務分担、人事配置や教員顕彰等に活用している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の欠員・定年退職者の補充及び教員の昇格等については、米子工業高等専門学校教員選考規則及び教員選考基準に基づき、教員選考委員会の審議を経て、校長が決定している。特に教員の昇任・昇格などの人事選考においては、教員の教育活動の結果を重視している。

教員の採用に当たっては公募制をとっており、応募してきた候補者に対して、書類審査、面接のほか、模擬授業を行わせるなど、当校の教育の目的を達成するために必要な専門性と教育指導能力などを持った教員を採用するシステムを構築している。また、昇任に当たっても書類審査を行い、当校の目的を達成するために必要な教員の専門性と教育指導能力などを審査している。

非常勤講師の採用に当たっては、非常勤講師の採用に関する内規で当校の教育方針に沿った教育指導ができる者などの採用条件を定めており、教育業績や実務経験等が記載された業績書を参考に校長が主体となって選考している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校では、教育課程の展開を支援する事務組織として学生課及び技術教育支援センターを設置している。学生課には主として事務職員（11人）が所属し、学生課教務・キャリア支援係（3人）は、入学者の選抜、学生募集、修学指導、教育課程の編成、授業、学業成績、学籍、留学生、インターンシップ、就職及び進学、校外研修及び工場見学旅行等に関わる支援を行っている。学生課学生係（5人）は、学生及び学生団体の指導監督、奨学金等の経済的援助、厚生施設の運営、保健管理、特別支援教育等に関わる支援を行っている。学生課寮務係（1人）は、学生寮の管理運営、学生の入退寮、寮生の指導監督に関わる支援を行っている。学生課学術情報係（2人）は図書館情報センターに関する支援を行っている。支援組織で学生が行う諸手続きは、学生便覧に記載し、学生に開示している。

技術教育支援センターには技術職員（13人）を配置しており、実験・実習、卒業研究・特別研究等の技術支援を行っている。また、技術教育支援センターでは、学生向けのものづくり技術指導に役立つ研修会へ定期的に参加している。

このほかに非常勤職員（事務補佐員）を15人程度雇用しており、特に図書館情報センターにおいては非常勤職員として司書1人を雇用している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 助教採用後原則1年間は学校運営に関する校務を免除して教育研究活動の研鑽を促すことや、新任教員全員に対して原則2年間合同教員室で執務を行わせ、指導担当の教授から教育活動における諸指導を受ける体制を設けている。また社会経験の少ない教員に対しては、ビジネスマナー講習会などの講習を実施している。さらに、採用2年以内の若手教員の授業力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を実施し授業改善に役立たせているなど、新任、若手教員の育成に多面的に取り組んでいることは、特色ある取組である。

#### 基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準4を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校には、準学士課程への入学、同4年次への編入学、専攻科課程への入学の入学者選抜があり、準学士課程入学、専攻科課程入学については推薦による選抜と学力による選抜を行っている。当校の教育の目的に沿った選抜の基本方針は、入学しようとする学年に見合った基礎学力を有する人を受け入れることとしており、入学者選抜の基本方針を含めたものとして、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

- 準学士課程 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
  - ・ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人
  - ・自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人
  - ・文化や自然環境を大切にする人
- 4年次への編入学 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
  - ・専門分野の基礎となる学力を有する人
  - ・自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人
  - ・文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と協調しつつコミュニケーションができる人
- 専攻科課程 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
  - ・基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人
  - ・主体的に物事に取り組み、解決しようとする意欲のある人
  - ・学んだ技術を生かして社会に貢献する意欲のある人
  - ・他の人と協調しながら物事に取り組める人

これら入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、当校の目的、理念等及び学科の目標をもとに、入学生として最低限身に付けておくべき事項を定めたものである。特に準学士課程の入学者受入方針（ア

ドミッション・ポリシー) については、将来当校の学生となる中学生を含めた社会に対してわかりやすい表現としている。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)や出願資格・選抜方法は、募集要項等の刊行物や当校のウェブページに記載しており、さらに、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、それらに加えて、学校要覧や学生便覧の刊行物により社会に公表・公開している。

また、入試説明会や中学校訪問の際にはプレゼンテーションソフトを使って中学生や保護者などの参加者に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知を図っている。入学生の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の認識度については、調査・検証している。当校教職員へは、学生便覧の配布により周知をしているほか、入学試験前の入試担当者打合せ会等において実施要項に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)やそれに沿った面接質問項目を記載し、確認をしている。教職員への周知状況については、毎年度末のアンケートによって調査し、検証している。平成25年度末に実施したアンケート調査結果では、教職員の約8割が「知っている」「一部知っている」と回答している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程1年次の受入方法として、推薦選抜と学力選抜を行っている。推薦選抜では、調査書、推薦書の内容、検査における作文の内容(建築学科のみデッサン)及び各学科・教養教育科の教員3人による面接検査の結果を総合的に判断し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を高点順に定員の50%程度受け入れている。学力選抜では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に定める「基礎学力を持った人」を受け入れる基本方針に沿って、5教科の学力検査の成績、そのほかの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)については調査書の内容によって総合的に判断し、高点順に可否を判定している。学力検査は、全国の国立高等専門学校共通の問題で実施している。

準学士課程4年次への編入学受入方法では、工業系高等学校、普通科及び理数科高等学校の卒業生(卒業見込みを含む)を対象として編入学選抜を行い、学力試験、面接検査の結果及び調査書の内容を総合的に判断し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って高点順に可否を判定している。学力試験は工業系で英語、数学、専門科目、普通科及び理数科系では英語、数学、物理(物質工学科のみ化学)の3科目を行っている。また、面接検査においては上記と同様の教員3人が入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って面接を行い、評価している。

専攻科課程の受入方法として、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜を行っている。高等専門学校卒業見込みの者を対象とした推薦選抜と社会人を対象とした社会人特別選抜では、上記と同様の教員3人による面接検査の結果と志願調査書、調査書等をもとに当校の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)への適合性を評価し、可否を判定している。学力選抜では、英語、数学、専門科目の学力試験の結果と面接検査の結果及び調査書、志願調査書等を総合的に判断し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って高点順に可否を判定している。

上記の全ての試験において、試験方法や面接の質問例などを示した実施要項を事前に入試担当者打合せ会等で周知した上で面接検査等を実施し、可否の判定は判定基準に従って入試委員会で厳正に審査し校長が決定を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

学生の受入状況の検証・改善に関しては、入試委員会主導の下に行っている。

準学士課程の入学者については、志願者数及び入学者の学力試験における各科目の得点分布等の調査や新入学生の学力診断テスト、成績の追跡調査等を毎年度行っており、これらの分析や対策については入試委員会等で周知を図っている。学力試験の結果については各科目の学科別得点分布の比較などを行っている。また、学力診断テストは推薦選抜で入学した学生の学力を確認するために全入学生を対象に実施しており、入学年度ごとの得点分布の比較などを行っている。さらに、入学者の受検時の評定と定期試験成績の相関などについても調査している。これらの取組によって入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入状況を検証し、合否の判定基準の見直しなどに利用している。

平成 21 年度入学者選抜において建築学科で定員を確保できなかったことから、多くの志願者確保のため、志望学科を第 2 希望から第 3 希望まで出願時に記入できるよう改善を図っている。また、入試制度検討部会で過去の入学者データを分析した結果、面接点と入学後の成績との間に、特に相関が認められないが、中学校から提出された調査書の評定点と、入学後の成績に強い相関が認められている。そこで、調査書の評定点は、学力評価指標として信頼性が高いと判断し、平成 25 年度からは、15 歳人口の減少に伴う志願者数の減少への対応として推薦選抜の定員拡大（40%から 50%へ）、受検生の負担軽減と質の高い学生の確保を目的として学力選抜での調査書評定点の比重見直しと面接検査の取り止めなどを行っている。また、入学志願者の減少をくい止め、人材を確保するための広報活動に関しても、平成 18 年度以降はオープンキャンパスを年 2 回に増やし、中学校連絡専門部会を立ち上げている。さらに、平成 22 年度からは地元ラジオ放送を通じた広報活動を実施し、平成 24 年度に J S T（科学技術振興機構）が公募する「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に事業名「そうだ、理系に行こう！理系女子(ri・girl)増加へのファイブステップ」が採択されたことを契機として、女子中学生とその保護者を対象として、地元工場見学バスツアー、理系女子学生による母校訪問、理系に進み活躍する女性技術者による連続講演などを実施することで延べ 460 人以上の受講者に理系進路のメリットや魅力を伝えている。加えて、中学生や保護者にとってわかりやすい表現でアピールポイントをまとめた「米子高専虎の巻（冊子版、ウェブサイト版）」を用いた入試広報活動も行っている。これら広報活動の結果、準学士課程の入学者選抜は比較的高い志願者倍率を維持している。

このほかに平成 25 年度からは校長の下に広報室を設け、情報の一元化を図るとともに、広報の一層の充実と業務の効率化を図っている。

専攻科課程については、入学者に占める当校の準学士課程卒業生がほぼ 100%であり、さらに学位取得率についても平成 22 年度から 25 年度の 4 年間は 100%となっている。専攻科課程における 2 年間の教育が学位取得に結び付いており、受け入れた学生の課程修了時の質を保証している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。



4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように、教員が指導する専攻科生は教員 1 人当たり最大で 4 人としていることや、実験設備や講義室、リフレッシュルーム等の確保を行うなどの配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の一年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含めて35週以上にわたって実施している。また、単位時間については、2単位時間を95分として実施していることから、1単位時間は47.5分である。全講義室への視聴覚設備の整備・充実によって、講義内容の効率化が図られたことで、47.5分でも50分相当の講義内容を教えることが可能となっている。また、47.5分とすることで、終業時間を早めることができ、学生自らが自学自習する時間の確保につながっている。

教育目的を達成するための体系的な編成という点では、準学士課程の教育課程について、学習・教育目標D及びEなどにおいて、一部不明瞭な点が見られるものの、当校の準学士課程では、高等専門学校の特色である5年間にわたる一貫教育システムを有効に活用し、段階的に当校の教育目的を達成することを主眼として教育課程を編成している。専門性の違いから、全履修単位数が学科によって異なるが、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる、いわゆるくさび形の科目配置になっている。また、高等専門学校設置基準によれば一般科目を75単位以上、専門科目を82単位以上修得することが義務付けられているが、当校の課程修了要件は高等専門学校設置基準に沿っており、教育課程は課程修了要件を満たすように編成されている。

一方、各学科の教育目標の観点からみると、全学科とも1年次で導入科目を置き、次第に専門性を深めていくような科目配置であり、また実験・実習・演習科目をまんべんなく配置して、各学科の目標を達成するための教育課程を編成している。

準学士課程の教育目標に沿った体系性を明確にするために、一般科目及び各専門学科の科目系統図を作成しており、教育目標のAの育成のために、一般理数系科目や各学科の専門基礎科目を配置している。B

の育成のため、主に各学科の実験・実習・演習科目等を配置している。Cの育成のため卒業研究や校外実習などを配置している。Dの育成のため全学科共通科目として人文社会系の一般科目、情報リテラシ、環境科学、技術者倫理などを配置している。Eの育成のためには、一般科目（文系）がその中心を担っており、平成26年度から4・5年次の第二外国語選択の幅を広げ、5か国語から選択できるように改定を行っている。そのほかの外国語については放送大学等での単位修得も可能としている。

一般科目及び各専門学科の専門科目の、教育課程における編成は、以下のとおりである。

- ・一般科目（教養教育科）

教養教育科の科目は低学年に多く配置し、学年進行に伴い増える専門科目との関連性を有機的に持たせている。1～3年次では、科学技術を理解できる教養と専門科目の基礎知識を得るための数学、物理等の自然科学系科目に加えて歴史、現代社会、保健体育や音楽などの科目によって「技術者としての基礎力」を修得し、技術者に必要とされる「倫理力」は主として1～4年次の国語と社会で、また、「コミュニケーション力」は1～3年次の国語や1～5年次にわたり開講される外国語（英語等）科目を通して修得することとしている。

- ・機械工学科

1・2年次ではものづくりに対して興味を持ち、自らの手でものづくりを行うことができるような基礎技術や技能を修得することを主眼にした科目を配置している。また、3年次以降の講義科目としては、機械工学を学ぶ上で基盤となる力学系科目などを特に重視している。これらによって、「技術者としての基礎力」を修得しさらに、4年次以降の実験・実習科目、設計製図、演習などによって、学んだ基礎知識を展開する「応用力」を修得することとしている。最終学年となる5年次では技術者に必要とされる「倫理力」や、専門選択科目等を通じて学生個人の興味や関心に応じた専門知識を学び、さらに卒業研究を通じてより実践的な問題に取り組み、それまでに学修した知識を総合して実際に活用するための「発展力」、そして自分の研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」を修得することとしている。

- ・電気情報工学科

1～3年次では、電気系技術者に必須の知識として電磁気・電気回路・電子回路を重点的に学び、併せて、情報・プログラミング教育も取り入れることで電気と情報を学ぶための「基礎力」を修得することとしている。4年次以降では電力・制御・電気材料等のより専門的な内容について学ぶとともに、選択科目を学習することで希望に合わせて専門性を一層高め、また、1～5年次を通して電気と情報に関する実験・実習に継続して取り組む。この実験実習において、それまでに修得した基礎知識を実際に使うことで「応用力」を修得することとしている。5年次では「倫理力」を養う環境科学や技術者倫理を学ぶとともに、卒業研究を通じて実践的な問題に取り組み「発展力」を養い、研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」を修得することとしている。

- ・電子制御工学科

1～3年次では、電気・電子及び計測・制御、情報・コンピュータ、機械システムとその制御の広範な分野を学習するため、主に講義、実習、演習を通して「基礎力」を学び、4・5年次では、「基礎力」の学習に加えて電子回路設計、機械システム設計やアプリケーション開発などを取り入れた講義・実習及び実験を通して、「応用力」を修得することとしている。さらに、校外実習や卒業研究で継続的に必要な知識を学習、利用する「発展力」と「コミュニケーション力」を、また、全学科共通で学習する環境科学や技術者倫理で「倫理力」を身に付けることとしている。

- ・物質工学科

1～3年次では化学・生物系科目の基礎を学ぶ。この中で、1年次及び3年次では専門科目を学習するための導入教育として、それぞれ「物質工学概論」「材料・生物工学概論」を修得することとしている。さらに、4年次では物質工学の基礎となる専門科目を学び、これらを通して「基礎力」を修得することとしている。また、1～4年次を通して実験、演習を実施することにより「応用力」や「発展力」を身に付けることとしている。5年次では希望する専門的な知識をさらに深めるために設けられた材料又は生物コースにおいて、「倫理力」を養う環境科学や技術者倫理を学ぶとともに、卒業研究に取り組むことで研究成果を第三者に伝える「コミュニケーション力」を修得することとしている。

・建築学科

1～2年次までは建築学の基礎科目であるデザイン基礎、設計製図、建築構造、建築情報を学び、3年次には上記に加えてより専門的な建築計画、建築史、構造力学を学ぶことで「技術者としての基礎力」を修得することとしている。4年次からは、建築学における計画・法規・環境設備・構造・施工生産の各分野の科目から、特に設計製図や創造実験・演習では各分野の知識をつなぎ合わせて課題解決できる専門的な「応用力」を養うこととしている。以上の科目配置は二級建築士の受験資格要件も満たしている。さらに、4年次からは、学生は各研究室に配属され、「建築ゼミナール」と「卒業研究」に取り組むことで自らを高める「発展力」と研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」を修得することとしている。また、全学科共通で学習する環境科学・技術者倫理などで「倫理力」を身に付けることとしている。

一般科目を含めた各専門学科科目系統図に、5つの学習・教育目標A～Eの目標達成に必要な科目を必修科目とし、また落差単位数を超える科目単位数を配置することにより、5学科とも達成目標が賄えることとしている。また、準学士課程修了に必要な修得単位数の確認を行うことで、5つの学習・教育目標の達成状況も同時に確認できるようにしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が年次ごとに適切に配置され、教育課程がおおむね体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生のニーズ及び社会からの要請に配慮して、各種の規定を設け、インターンシップや海外への留学、他高等教育機関での履修等、各種方面の配慮を行っている。

4年次では夏季休業中に短期インターンシップ（校外実習）を実施しており、実働5日以上で1単位を設定することとしている。米子工業高等専門学校校外実習実施要項を定め、校外実習報告会は、公開、実施している。

海外への留学に関する、米子工業高等専門学校留学規則も備えており、年度途中から留学する場合でも、帰国後、出発前の在籍年次に復帰して進級できるように配慮している。

学習意欲のある学生に対しては、他高等教育機関での履修や単位認定ができるように別途規則を定め、英語力の向上と学習の動機付けを目的として、当校以外の教育施設等における単位認定制度を設けている。

地球環境への配慮や技術者倫理に関する社会的要請に応えるとともに当校の学習・教育目標をより適切に達成するために、平成19年度に準学士課程の教育課程を改定し、学習・教育目標として掲げる「地球の一員としての倫理力」を身に付けるために、1年次に「情報リテラシ」、5年次に「環境科学」「技術者倫理」の3科目を新たに開設している。また、準学士課程修了生が当校の学習・教育目標を達成できるよう

に、それまで開設されていた必修科目のうち、各学科で特に重要な実験・演習・卒業研究などを必修得科目に設定し直している。

さらに、国際性の涵養に関する社会的要請に応えるとともに学習・教育目標Eの「社会とかかわるためのコミュニケーション力」を高めるために、地域的なニーズも踏まえて平成23年度から5年次に外国語選択科目で中国語、韓国語を新設し充実させている。英語教育の充実について、低学年の英語科目においては、「理工系学生のための必修英単語 COCCE T 3300」を用いた低学年指導を実施するとともに、平成25年1月には既存のe-L教室の設備を一新し、CALL教室として充実させている。また3年次でのTOEIC全員受験を義務化しており、その受験料の負担軽減のために、試験実施団体への賛助会員としての入会や後援会などによる受験料の補助を行っており、得点に応じた単位数の認定も行っている。平成26年度からは、4・5年次の第二外国語選択の幅を広げ、5か国語から選択できるように改定を行っている。

さらに、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として「中海とともに育てる地域連携型環境教育（ラムサール条約から学ぶ中海再生とWise & Wide Use）」が採択され、平成20年度～22年度にかけて3年間の教育プログラムとして実施し、準学士課程3年次のホームルームや環境教育、4年次の各学科実験実習科目、5年次の卒業研究の一環として取り組んでいる。現在でも物質工学科や建築学科の卒業研究テーマ、建築学科4年次「設計製図IV」における中海湖畔の美術館設計課題や中海アダプトプログラム（清掃活動）として継続的に実施している。中海湖畔の美術館設計課題では、中海の敷地調査をはじめとして、島根県立美術館学芸員や米子市水鳥公園スタッフからのレクチュア、非常勤講師として招聘した地域で活躍する建築家による草案チェックを通じて、中海湖畔の景観への配慮やランドスケープデザインも含めた課題作品を作成している。加えて、「企業技術者等活用プログラム」を活かした「EV人材育成カリキュラム講座」の実施によって、最先端の次世代環境関連技術（スマートグリッド構想や自然エネルギー活用等）を講義内容に取り入れている。講義内容の中で、最先端技術の開発に携わる技術者や起業家などから近未来の電力供給方法の仕組みや地球環境問題に関する多角的な分析結果などを学習し、さらに分解されたハイブリッド車の部品製造に関わる見学会なども行うことで、学生に多くの刺激を与える講義内容になっており、その結果は新聞報道もされている。

専門資格取得については、電気情報工学科では第二種電気主任技術者及び第三種電気主任技術者の受験時の科目免除要件に対応した教育課程及び科目内容としている。建築学科では平成21年度入学者から適用になった一級及び二級建築士試験の受験資格要件に対応した教育課程及び科目内容としている。そして、資格の取得を推奨し、毎年これらの資格取得者の実績もあり、徐々に成果が上がっている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の専門科目における実験・実習、演習及び卒業研究の単位数は、最も少ない電気情報工学科でも27単位、最も多い建築学科では40単位を配置している。また、これらの実験・実習、演習は特定の学年に集中することなく1年次から5年次にわたって配置しており、高等専門学校の特色である5年間一貫教育システムを活かして、当校の教育理念である創造性の育成と実験・実習を重視した実践的技術教育が実現できるよう編成している。

一般科目及び専門科目における学習指導法における工夫として、以下のような少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業を行っている。

一般科目

- ・ 4年次の「英語総合演習」でCALL教室による e-learning を導入している。
- ・ 4年次では「文学Ⅰ～Ⅳ」と「社会科学Ⅰ～Ⅲ」の内から前後期で異なる2科目4単位を選択させ、5年次では外国語9科目から1科目を選択させるなど、少人数による対話型の授業を行っている。
- ・ 「物理」「応用物理」は実験に多くの時間をかけており、1～3年次では物理現象の体験に力点を置いた実験、4年次では物理量の測定に力点を置いた実験を行っている。
- ・ 5年次「英米文学」で英詩を読むための感性の指導として、絵画や音楽演奏などを通じた教育を行っている。

機械工学科

- ・ 1年次の「ものづくりワークショップ」を課題達成型の授業として行っており、3人の教員が個人・グループの作業状況を逐次観察して細かい指導を行っている。
- ・ 1～5年次「機械工学実験実習Ⅰ～Ⅴ」では全学年で8人程度のグループで行う少人数・対話型教育を実施している。
- ・ 5年次「卒業研究」では地域企業密着型の共同研究などにおいてフィールド研究を実施し、多くの新聞に報道・掲載されるなどの研究成果を上げている。

電気情報工学科

- ・ 1～5年次「電気情報基礎実験Ⅰ～Ⅲ」「電気情報応用実験Ⅰ～Ⅱ」で4人程度のグループで行う少人数教育を実施している。
- ・ 4年次「電気情報工学演習」、5年次「電気情報英語」は少人数によるゼミ形式で行う演習科目として実施している。
- ・ 5年次「電気機器設計」ではモータの設計や動作試験を少人数グループによってディスカッション形式で行っている。
- ・ 5年次「電子回路設計」では電子回路の設計を各自が自由に設計・構築する指導を行っている。

電子制御工学科

- ・ 1～5年次「工学実験実習Ⅰ～Ⅴ」で全学年において5～8人程度のグループで行う少人数・対話型教育を実施している。
- ・ 5年次「システム工学」「電子物性」と「ソフトウェア工学」「熱流体工学概論」では、それぞれ2科目中1科目を選択する選択授業として実施しており、各20人程度の少人数授業を実施している。

物質工学科

- ・ 4年次「物質工学実験Ⅰ」は7～8人の班構成で5つの実験テーマを実施しており、その中の2テーマでは特にフィールド型授業を展開している。これは中海の環境問題に関するテーマであり、教育GPの延長として継続して実施している。
- ・ 平成20年度経済産業省中小企業庁の「中小企業ものづくり人材育成事業（高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業）」として採択された「鳥取県における中小企業の産業力強化のための若手技術者育成事業」の成果を活用し、物質工学科4年次「物質工学実験Ⅰ」において単セル液晶ディスプレイの組立実験として、実験テーマに取り入れるなど、授業に活かしている。

## 建築学科

- ・ 3年次「設計製図Ⅲ」及び4年次「設計製図Ⅳ」において少人数グループで設計課題に取り組み、敷地調査やアイデアを出し合うブレインストーミングを実施している。
- ・ 4年次「建築ゼミナール」では各研究室に4人程度が配属され、少人数で対話や討論を行いながらプロジェクトベースの課題に取り組み、成果として全国高等専門学校デザインコンペティション構造デザイン部門最優秀賞や具体的な建物計画に結びついている。
- ・ 平成20年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択された「地域特性に配慮し耐震性向上を目指した建築技術者への再教育プログラム」の成果を活用し、テキストやプレゼンテーション資料を、5年次「構造解析」の骨組の弾塑性解析法や骨組の動的解析法、5年次「鋼構造」の鉄骨建築物の耐震診断、5年次「構造計画」の耐震改修の授業に活かしている。

情報機器や視聴覚機器の活用も行っている。それぞれの部屋の稼働率から、全授業時間の25%程度が情報機器、視聴覚機器を備えた教室で実施している。また、平成25年度より供用が開始されたCALL教室も1週間当たり17時間利用されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスは、作成上の注意事項を教員に周知され、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されている。シラバスは統一した様式でまとめてウェブページに掲載しており、学生は校内及び校外のパソコンから自由に閲覧できる。

各科目のシラバスには、授業概要、関連する当校の学習・教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、教科書や参考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法を明記している。授業内容は各科目の目標を達成できるように、担当教員によって設定されており、授業評価アンケート結果などを反映して毎年度更新している。また、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いて授業内容の説明を行っている。

シラバスの記載内容のうち、科目とその関連教科や基礎知識との関連性については、科目間連絡会などで報告し、科目間の関連性の確認・共有化を図っている。学生のシラバスの活用については、授業評価アンケートにおいて、学生のシラバスの利用として把握しており、必要に応じて、学生が活用しているとの結果を得ている。シラバスは、学生が授業内容や評価方法などの確認、大学編入学者が単位読み替えのときの提出資料として活用している。

1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）については、学生便覧の各科教育課程表に明示するとともに、学修単位の説明も記載している。さらに、シラバスにも1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、オープンエンドな問題に対する課題達成型授業などを取り入れ、創造性を高める教育を全学科で取り組んでいる。

機械工学科では、1年次「ものづくりワークショップ」、2年次「図形情報ワークショップⅡ」、3年次「機械工学セミナー」、4年次「機械工学実験実習Ⅳ（総合実習）」、5年次「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を体系的に行っている。機械工学科では、1年次で学習動機を喚起する導入教育としてオープンエンドな問題に取り組む授業「ものづくりワークショップ」を開設している。また、4年次ではそれまでに学習した専門知識を総合的に応用して実際の創造的な機械設計課題に取り組む授業である「総合実習」を実験実習授業の中で実施している。これらは、グループワークによる教育効果と、課題達成型科目による創造性の育成を目的として学年進行に応じて段階的に行われている。それらで得られた教育効果や、授業実施上の課題、改善点などについてはアンケート調査などによって確認するとともに、教育論文などの形で取りまとめ、情報発信を行っている。

電気情報工学科では、2年次「電気磁気学Ⅰ」、4年次「電気情報工学演習」、5年次「電気情報応用実験Ⅱ」、5年次「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。

電子制御工学科では、1年次「電子制御基礎」、3年次「工学実験実習Ⅲ」、4年次「パルス回路設計」「工学実験実習Ⅳ」、5年次「情報伝送」「ソフトウェア工学」「マイコン制御」「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。

物質工学科では、1年次「物質工学基礎実験」、2年次「物質工学創造実習」、5年次「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。

建築学科では、2～3年次「デザイン基礎Ⅱ・Ⅲ」、1～5年次「設計製図Ⅰ～Ⅴ」、4年次「建築ゼミナール」、5年次「創造実験・演習」「卒業研究」において、創造性を高めるための教育方法の工夫を体系的に行っている。

特に2年次～5年次の設計製図では、課題作成の中間段階や課題完成時には実務経験や専門資格を持つ教員・技術職員・非常勤講師による講評発表会を実施することで、自分の考えを説明できる力を養うとともに教員などによる専門的なアドバイスも豊富に与えている。これらの成果として、毎年の全国高等専門学校デザインコンペティションなどで空間デザイン部門最優秀賞を含む多くの賞を受賞している。また、4年次の建築ゼミナールの成果として、構造分野の研究室では部材分析や構造モデル解析を通じた全国高等専門学校デザインコンペティション構造デザイン部門最優秀賞受賞があり、計画分野の研究室では参考事例実測・現地調査・関係者との打合せを経て作成した計画図が実際の建物計画に取り入れられている。

創造教育について、優れた人々や異質なものなどから刺激と感動を受けることが、発想の転換を促し、新しいものを生み出す力となるとの考えから、建築学科3年次の「デザイン基礎Ⅲ」では、林業体験学習を、また3年次以上の課外活動や、4年次以上の研究室活動で、古民家の改修と生活体験学修を取り入れ、建築学専攻1年次の「創造設計実習」では東京大学大学院との協同チームで設計提案に取り組みせることなどにより、経験したことのない実体験を通して、発想の転換を促す工夫を行っている。また当校では、インターンシップは技術者教育にとって効果的な教育方法であるとの認識の下、準学士課程において「校外実習」として4年次の夏季休業期間に実施し、その実施内容を規程に従って評価した後、単位を認めている。「校外実習」は選択科目ではあるが、近年はほぼ100%の学生が単位を修得している。選択科目としている理由は、地域的に地元企業の受入人数が少ないこと、学生の経済的負担が大きいこと、心身のハンディキャップを抱える学生の履修が難しいことなどによるとしている。

また、地域の自治体や地域企業と連携した共同教育も行っている。当校では、平成3年に米子高専振興



協力会を設立し、教育・研究活動に地元企業から支援を受けている。この中、平成23年度から新たに低学年学生の企業体験としてオープンファクトリーを実施し、平成24年度から5年次では地域企業との共同研究型の卒業研究に対して研究費の支援を行い、共同教育の充実を図っている。特に低学年のオープンファクトリーは、キャリア教育の一環として、米子高専振興協力会の協力の下、米子高専地域共同テクノセンターとキャリア支援室が連携して実施している。オープンファクトリーは低学年学生のためのプレインターンシップとして位置付けられるもので、身近な地元企業の業務を学生に見学・体験させることで仕事内容の理解や仕事における心構えなどを学ばせるとともに、低学年のうちから将来の就職や進路について考えさせることを主な目的としている。この取組に参加する企業は毎年増加しており、取組の意義に賛同する企業が米子高専振興協力会の中で年々増えてきていることを示唆している。また、まだ参加率は低いものの学生の延べ参加数も増加の傾向にあり、取組が学生にも浸透しつつあり、アンケートにおいても、参加学生の満足度は高い結果となっている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

一般教育の充実については、豊かな人間性の涵養のため、教養教育科では養成すべき人材像を踏まえ、「豊かな職業能力の育成」に必要な「基礎知識」「人格の完成」「心身の健康」などに向けた教育を提供している。この基礎知識として国語、数学、外国語、保健体育を、また科学技術を理解できる教養と専門の基礎知識を得るために物理、数学などの自然科学系科目を、豊かな教養と人格の形成のために人文社会系の科目や芸術を中心とする科目を教授している。

技術者として必要な豊かな人間性の涵養とともに、当校の学習・教育目標の内の「D 地球の一員としての倫理力」の育成のため、1年次に「情報リテラシ」、4年次に「文学Ⅰ～Ⅳ」「社会科学Ⅰ～Ⅲ」、5年次に「環境科学」「技術者倫理」の各科目を開設している。

当校の特別活動は、ロングホームルームと呼んでおり、1年次から3年次の全学級において、週1時間実施している。ロングホームルームは、担任裁量で行われるものと、教務部や学生部等の主催で実施されるものがある。ロングホームルームの目標、年次ごとの目標は教務便覧に記載し、担任を中心として各学級で年間計画を決めている。ロングホームルームは他の科目と同様に欠課時数が年間授業時数の5分の1を超えるものは課程修了が認められない。

当校の学校行事は、球技大会や高専祭（文化祭）などの学生会企画の行事と特別行事に大別され、学生会企画の行事は人間性の涵養において、特にその効果が期待できる活動と位置付けられており、学生会と教職員が一体となって行っている。これらの行事は、企画・準備から実施に至るまで、学生の自主的活動が主体となっており、その活動の中で得られる人間関係、社会との対応、自己研鑽など、人間性の涵養を図っている。特別行事は毎年10月に実施しており、2年次では1泊2日の校外研修旅行、3年次では主に関西方面への工場見学旅行を実施することで、人間関係や社会との関わりについての人間性の涵養を図っている。

以上の特別活動と学校行事の時間数によって、高等専門学校設置基準で定められている90単位時間分を実施している。当校ではこれらの活動を通して、学習・教育目標でもある倫理力やコミュニケーション力も育成している。

当校の学生に対する生活指導体制と指導方針については学生委員会によって立てられており、全教員には学生生活指導の手引を配布し、指導方針の統一を図っている。また、学生には「学生としての心得」を配布し、自律的な行動を促している。さらに、周辺の高等学校の生徒指導担当者との連携も行いつつ生活指導を行っている。夏季休業前には、休業中の心得としての特別な注意を促している。特に新入学生に対しては入学時に修学ガイダンスを行い、当校の学生として学生生活に溶け込みやすいよう配慮している。保健衛生や交通安全に関しては、外部講師を招いて講習会を開催し、学年次に応じた教育を行うよう心掛けている。

課外活動としてのクラブ・同好会活動は、学生会の組織の中で活動している。学生会は全学生で構成される組織であり、米子工業高等専門学校学生会規約では「本会は自由と責任の尊重を基調として、学生生活の充実を図り、民主的な学校生活の推進に協力し、教育目的達成に資するとともに会員相互の親睦と心身の向上を図るをもって目的とする。」と定めている。当校では課外活動全般において学生の自主性を尊重するとともに、クラブ・同好会リーダー研修やボランティア活動等を実施することによって、社会人としての倫理や規範、協調性等の社会性や文化的な素養を涵養できるよう配慮している。それぞれのクラブ・同好会には当校の指導教員を配置しており、学生の課外活動のみならず生活上の相談にも応じている。また、クラブ・同好会活動は年度初めに提出する計画に従って行われている。

高等専門学校生を対象としたアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティションやその他スターリングテクノロジーなどの各種コンテストでも創造性を育む実践的なものづくり教育と豊かな人間性が涵養され、その評価として多くの目覚ましい成果を上げている。

国際交流行事の一環として、JICE（日本国際協力センター）が実施する国際交流プログラム「21世紀東アジア青少年大交流計画」JENESYS Programme (Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths) への学生の参加、鳥取県国際交流財団が実施する「鳥取県・米国バーモント州青少年交流事業」に伴うバーモント州高校生への学生の交流派遣を行っている。さらに、南ソウル大学学生との交流研修では、弓ヶ浜半島の防風林の保護を進める「弓ヶ浜・白砂青松アダプトプログラム」へ学生が参加し、ボランティア活動を実施しており、これは平成20年度～22年度にかけて実施した文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」における「中海とともに育てる地域連携型環境教育（ラムサール条約から学ぶ中海再生とWise & Wide Use）」の活動の継続の一環として行われている。当校では以上の国際交流事業を通じて参加学生の国際性の涵養も図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定の規定を、規則として学生便覧に記載し、学生に周知を図っている。

特に、新入学生に対しては入学式後の修学ガイダンス、4年次編入学生に対しては入学前の説明会を開いている。また、四半期ごとに学級担任から成績に基づいて指導を行い、進級が危ぶまれる学生には進級・卒業認定方法の再確認を行っている。

進級及び卒業の認定は、全教員が出席する進級・卒業認定会議の議を経て、校長が認定する。会議の席

上では、全学生の成績及び欠課時数一覧を提示するとともに、進級及び卒業の規定に抵触する学生の一覧をもとに審議している。なお、1～4年次の進級に関しては課程修了に関する内規を設けて運用している。また、欠課時数及び成績評価は、学生からの訂正等の申出期間を設けて最終確認している。

進級及び卒業規定の学生への周知状況については、4年次全員へのアンケートの結果、「良く知っている」「ある程度知っている」を合わせると86%の学生が知っていると回答している。学生便覧の配布やホームルーム等での説明を通じてほとんどの学生に周知されているといえる。

追試験、再試験、追認試験についても内規に規定している。不合格科目を持って進級した学生に対しては、進級した学年次で再学習を行い、その後の追認試験によって単位を再評価している。低学年では不合格科目を持って進級した多くの学生が追認試験で単位を修得している。

学修単位科目については、授業時間以外の学習と合わせて授業時間としていることを学生便覧の教育課程表とシラバスによって周知を図っている。各科目においては、授業時間以外に学習を必要とする内容の中間試験を実施することにより、授業時間外の学習時間を確保し、シラバスで周知した方法に基づいて授業時間外の学習も踏まえて評価を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校には専攻科課程3専攻があるが、準学士課程5学科との教育課程の関係は次のとおりである。

##### ・生産システム工学専攻

機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科の各分野の基本的知識と技術を基に、先端かつ独創的な生産システムの構築に不可欠な、超精密加工、情報ネットワーク、学習・適応制御、そして半導体エレクトロニクスなどの応用技術に深く関わる教育を行っている。

##### ・物質工学専攻

物質工学科の教育課程同様、大きく分けて材料工学に関する科目群と生物工学に関する科目群の2つからなり、講義・演習・実験を通して学ぶことができるように構成している。

##### ・建築学専攻

建築を人間が社会生活を営む空間を創造する行為ととらえ、建築学科での5年間一貫した教育課程の特徴を活かしながら、さらに2年間の専攻での教育により、幅広い教養と豊かな人間性を備え、建築・都市・地域計画、建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身に付けることができるように構成している。

以上のように専攻科課程3専攻は準学士課程の教育との連携を考慮し、専攻科課程共通の教育目標として掲げている「問題解決ができる実践的開発型技術者の養成」に対応した教育課程となっている。

卒業研究と特別研究との連携や発展性については、多くの学生が卒業研究時と同じ分野の研究室に所属し、継続的に、また発展的な特別研究テーマに取り組んでいる。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程の3専攻の科目は、いずれも一般選択科目、専門共通科目、専門科目に区別され、専攻科課程の教育目標が達成できるように配置されている。

専攻科課程共通の目的を達成するために、各専攻科課程とも専門分野による講義系科目及び実験系科目、演習系科目を配置し、2年間に及ぶ特別研究Ⅰ・Ⅱ等を実施している。

各専攻に関しては、教育目標を達成するために、以下の科目群を必修科目として設定して教育課程を設計している。

#### 生産システム工学専攻

- ① 「工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」
  - ・1年次「応用計測工学」「情報技術特論」「材料デザイン工学」「一般工業力学」
- ② 「発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」
  - ・2年次「創造実験」
- ③ 「専門的な英語の文献等を読み、理解することができる」
  - ・1年次「専攻英語講読」「上級英語演習」
- ④ 「自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」
  - ・1年次「生産システム工学特別実験」、1～2年次「生産システム工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」
- ⑤ 「持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる」
  - ・1年次「知的財産権特論」「社会技術論」
- ⑥ 「問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる」
  - ・1年次「生産システム工学特別実験」、1～2年次「生産システム工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「創造実験」「技術表現技法」
- ⑦ 「専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる」
  - ・1年次「生産システム工学特別実験」、1～2年次「生産システム工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「創造実験」「技術表現技法」

#### 物質工学専攻

- ① 「工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」
  - ・1年次「応用計測工学」「情報技術特論」「材料デザイン工学」「一般工業力学」
- ② 「発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」
  - ・2年次「創造実験」
- ③ 「専門的な英語の文献等を読み、理解することができる」
  - ・1年次「専攻英語講読」「上級英語演習」
- ④ 「自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」
  - ・1年次「物質工学特別実験」、1～2年次「物質工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」
- ⑤ 「持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる」

- ・1年次「知的財産権特論」「社会技術論」
- ⑥ 「問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる」
- ・1年次「物質工学特別実験」、1～2年次「物質工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「創造実験」「技術表現技法」
- ⑦ 「専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる」
- ・1年次「物質工学特別実験」、1～2年次「物質工学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「創造実験」「技術表現技法」

#### 建築学専攻

- ① 「工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」
- ・1年次「応用計測工学」「情報技術特論」「材料デザイン工学」「一般工業力学」の中から3科目以上の修得
- ② 「発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」
- ・2年次「情報デザイン論」「防災計画論」
- ③ 「専門的な英語の文献等を読み、理解することができる」
- ・1年次「専攻英語講読」「上級英語演習」
- ④ 「自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」
- ・1年次「建築設計製図」「建築・都市環境論」「創造設計実習」、1～2年次「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」
- ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる」
- ・1年次「知的財産権特論」「社会技術論」
- ⑥ 「問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる」
- ・1～2年次「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「技術表現技法」
- ⑦ 「専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる」
- ・1～2年次「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」、2年次「技術表現技法」

授業科目の配置についてはこれまでに繰り返し見直しを行っており、準学士課程の教育との連携及び発展性を考慮して平成21年度に実施した専攻科課程の教育課程改定によって、一般科目を人文社会分野と自然科学分野に分類し、選択科目としての位置付けとして、各々に最低履修単位を設定している。同時に、教員がオムニバス形式で行う技術者としての教養とも言える「社会技術論」と、「知的財産権特論」を必修科目として設けている。技術者としての基礎的素養及び他分野の幅広い知識のより一層の修得を目指して平成26年度に実施した生産システム工学専攻と物質工学専攻に関わる教育課程の改定によって、一般選択科目の内の自然科学分野の必要修得単位数を増やすとともに、専門共通科目の内の選択4科目の全てを必修科目としている。さらに、新しい学位審査に対応するための改定も行っている。

このように、当校専攻科課程の教育課程は、専攻科課程共通の目的や教育目標の達成に加え、各専攻の教育目標の達成等を考慮して構成されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生のニーズ、社会からの要請、国際性の涵養に関する社会的要請、学術の発展の動向、環境分野の学術発展動向や社会からの要請に対して規則の制定、各種取組等を行っている。

学生のニーズに配慮して、まだ実績はないものの、他高等教育機関で修得した単位の認定や他専攻の授業科目の修得を許可することとしている。これらの履修や単位修得については米子工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則を定めており、学習意欲のある学生に対応を図っている。

社会からの要請に配慮して、専攻科課程の1年次では夏季休業中などに長期インターンシップを実施しており、実働10日以上で2単位修得できる選択科目としている。インターンシップの報告会は準学士課程4年次の校外実習報告会と合同で開催し、公開して実施している。また、実習は県内外の企業をはじめ、大学等でも実施している。平成25年度は8割強の学生が参加している。

国際性の涵養に関する社会的要請に応えるとともに国際的に活躍できる技術者を育成するため、専攻科課程の専門共通科目で必修となっている「上級英語演習」ではTOEICに関する演習問題を取り上げている。TOEICは専攻科課程学生全員が受験しており、年度ごとのスコア統計を採り、CALL教室を利用するなど英語教育の充実にも配慮している。また、実績はまだないものの、国立高等専門学校機構による海外インターンシッププログラムの単位もインターンシップの単位として認めることとしており、意欲のある学生が申し込んでいる。

学術の発展の動向に配慮するとともに関連分野の幅広い知識を持つ技術者の育成を目指して、生産システム工学専攻と物質工学専攻では平成26年度に専門共通科目において、1年次「応用計測工学」「情報技術特論」「材料デザイン工学」「一般工業力学」など、選択4科目の必修化を行っている。また、両専攻の専門共通科目の必修科目である2年次「創造実験」では、専攻をまたいだチームを編成して異分野の知識や技術の交流を図りながら実験に取り組んでいる。

さらに、近年の環境分野の学術発展動向や社会からの要請に対応するため、企業技術者等活用プログラムを活用して外部講師を招聘し、スマートフォン向けアプリケーション開発や氷温技術などの集中講義を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の教育理念は、「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」こととしている。3専攻における授業形態について、講義、演習、実習及び特別研究を含む実験のバランスは、次のとおりとしている。

生産システム工学専攻では、開講科目98単位のうち、講義に72単位、演習・実習・実験に26単位を配置している。

物質工学専攻では、開講科目76単位のうち、講義に50単位、演習・実習・実験に26単位を配置してい

る。

建築学専攻では、開講科目 82 単位のうち、講義に 50 単位、演習・実習・実験に 32 単位を配置している。

各専攻とも講義科目には選択科目を多く配置し、実験・実習科目は必修科目とすることで、講義科目に集中しない編成となっており、実験・実習を重視した技術教育を実現している。また、3 専攻共通の教育目標としている「幅広い視野に立って問題解決できる実践的開発型技術者」を育成を考慮した編成となっている。さらに、技術者の根幹となる「社会技術論」「知的財産権特論」を 1 年次に必修科目として専門共通科目の中に設けている。また、技術者としてのコミュニケーション力を養うために 1 年次「専攻英語講読」や 2 年次「技術表現技法」、創造力や技術力を養うために 1～2 年次「特別研究 I・II」なども全専攻で設けている。

学習指導法の工夫に関しては専攻科 1 年次の「社会技術論」では、各専門分野から、1 人ずつ教員を選出し、オムニバス形式で授業を実施している。

専攻科 2 年次の「技術表現技法」では、プレゼンテーション技術を習得するため、セミナー形式で指導を行っている。生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の 2 年次の「創造実験」では、出身学科の異なる学生が混在するチームを編成し、オープンエンドな課題に取り組みさせることにより、幅広い問題解決能力育成を図っている。

建築学専攻 1 年次の「建築設計製図」では、ブレインストーミング及び実施設計者との打合せへの参加などを通して、実践的な学習を行わせている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスには、授業概要、関連する本校の学習・教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、教科書や参考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法を明記しており、毎年度改訂し、シラバスウェブページに掲載して校内及び校外に公開している。また、当校では平成 24 年に「複合システムデザイン工学プログラム」及び「建築学プログラム」の 2 つの教育プログラムが J A B E E の認定を受けており、教育プログラムの学習・教育到達目標も関連する J A B E E 学習・教育到達目標としてシラバスに掲載している。さらに、専攻科課程の科目は全て学修単位科目であるため、1 単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容を明記して周知を図っている。1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることについては、レポート等の課題を与え、単位の実質化を図っている。

各科目とも、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いた授業内容の説明を行っている。さらに、4 月の専攻科課程ガイダンス時には、履修の手引き等を用いて、1 単位当たりの学修時間の説明を行っている。シラバスの活用に関しては、授業評価アンケートで活用状況を検証しており、学生が必要に応じて利用している状況を把握している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を高める教育方法の工夫を図っている科目としては、3 専攻共通の「知的財産権特論」、生産シス

テム工学専攻の「生産システム工学特別実験」、物質工学専攻の「物質工学特別実験」、生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の「創造実験」、建築学専攻の「創造設計実習」や「建築設計製図」を設定している。学生はオープンエンドな課題に取り組んでおり、その成果を校外発表するなどの取組も行っている。

建築学専攻の「創造設計実習」では、環境学習拠点整備構想、旧酒蔵の利活用計画、駅地下駐車場のサイン計画などの地域で計画や要望のある課題を解決する提案を毎年度継続的に行っている。その際には、担当教員の引率・支援のもと、数人のチームによる現地調査や地域の商店主・市役所職員などとのワークショップを実施し、現実起こっている問題点を整理し、建築のハード面だけでなく、学習プランなどのソフト面の提案も併せて提案している。その結果は、毎年度校外で発表しており、学生は地域住民や関係団体の方々からの多様な質問に答えている。

生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の「創造実験」では、石けんの製造を行っている。この実験テキストには具体的な操作手順等は示しておらず、あらかじめ人員配置やタイムスケジュールなどを計画書にまとめさせ、指導教員の承認を得てから実験に取り組ませることで、学生に創意工夫をさせるとともに、異なる専門分野の学生によるチームワーク力を高めている。また、平成23年度までは石けんを製造することを目的としていたが、平成24年度からは形状寸法などの拘束条件とパッケージなどのアイデア創出を課題に追加している。平成26年度には3Dプリンタを用いて石けん型を作るなどの課題を追加しており、更なる創造性の向上を目指した取組を行っている。

また、専攻科課程では実働10日以上インターンシップを実施しており、学校とは異なる環境である企業などでの実務を経験することで、修得した知識や技術を再認識するとともに、技術の応用について学習している。さらに、この経験を通して、技術者としての姿勢や社会人としての自覚を学んでいる。「インターンシップ」は選択科目ではあるが、近年は7割以上の学生が単位を修得している。選択科目としている理由は、地域的に地元企業の受入人数が少ないこと、学生の経済的負担が大きいこと、心身のハンディキャップを抱える学生の履修が難しいことなどによっている。また、国立高等専門学校機構による海外インターンシッププログラムへのエントリーも促している。

国際交流事業として、鳥取県と米国バーモント州との間で締結された「国際親善に関する覚書」に基づく交流事業の一環として、平成25年度にはバーモント州高校生との交流会を開催し、専攻科生をカウンターパートとしたものづくり体験型学生交流プログラムと事前の英語講習を実施している。さらに、南ソウル大学学生との交流研修や、弓ヶ浜半島の防風林の保護を進める「弓ヶ浜・白砂青松アダプトプログラム」でも専攻科課程学生をカウンターパートとした防風林の再生を目指したボランティア活動と事前の韓国語講習を実施している。これらの国際交流事業は、継続して取り組んでおり、平成24年度以前もJICEが実施する国際交流のプログラムの中で実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専門知識や技術のほか幅広い教養を身に付けることで、専攻科課程の目的である「広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材の育成」を達成するため、教養教育として一般選択科目を人文社会分野と自然科学分野に分類し、それぞれ1年次「コミュニケーション特論」「日本語表現技法」「人文社会特論」並びに1年次「健康科学特論」「応用数学特論」「現代物理」とそれぞれ3科目ずつ開設し、修了に必要な履修単位数を定めている。

専攻科課程での「特別研究Ⅰ・Ⅱ」は、準学士課程で得た学識や技術及び卒業研究の成果を基礎として、



幅広い視野から理論的・体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身に付けることを目的とし、2年間にわたって実施している。多くの学生は、専攻科課程進学後も準学士課程と同じ指導教員の研究室で研究を行うため、同じ研究テーマに3年間取り組むことが多い。研究室を変更した学生に対しては、指導教員が専攻科で修学するにふさわしい研究テーマをいくつか提示し、その中から学生が選択できるようにしている。

特別研究の指導体制は、研究テーマに類似した専門分野の研究を行っている教員と連携して、複数の教員による体制をとる場合もあるが、多くの場合はマンツーマンの指導を行っており、学会発表などの指導や特別研究の活動記録の確認も行っている。また、教員1人が指導する学生数は最大でも4人と設定している。さらに、研究成果については、ほとんどの学生が学会等で発表しており、後援会及び同窓会による旅費の補助も行っている。研究指導としては、年間の研究計画立案において、使用可能な機器を考慮しながら指導し、実験に際しては使用する機器や設備の使用法などを体得させ、データの整理や分析方法について、説明・指導している。実験で得られたデータに関する考察を定期的に確認し、ディスカッションしながら指導を行っている。さらに、成果の取りまとめ方や、発表の指導を行っている。

特別研究などの成果として、日本高専学会論文奨励賞（優秀賞）、日本機械学会中国四国学生会での優秀発表賞、独創性を拓く先端技術大賞特別賞、電気・情報関連学会中国支部連合大会奨励賞、全国高等専門学校デザインコンペティション構造デザイン部門優秀賞など、毎年多くの学会やコンテストなどで表彰を受けており、専攻科課程専用のウェブサイトで校内及び校外に公開している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程での成績評価、単位認定、修了要件等は、米子工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則に定めており、専攻科課程の履修の手引き及び学生便覧に掲載することによって周知を図っている。また、4月の専攻科課程ガイダンス時においても、履修の手引きを用いて説明している。課程修了に関する周知状況を確認するアンケート結果から、ほとんどの学生は専攻科課程の課程修了要件をガイダンスで把握している。

成績評価については、シラバスに記載している評価方法に基づいて実施しており、単位認定及び修了認定については、全教員が出席する修了認定会議の議を経て、校長が認定している。会議の席では、全学生の成績一覧を提示して、実施している。また、欠課時数及び成績評価は、前期末及び後期末それぞれに学生からの訂正等の申出期間を設けて最終確認している。

追試験は、病気そのほかやむを得ない事由により、定期試験を受験できなかった者に対し実施するよう定めている。単位修得を認定されなかった授業科目の再履修についても、規定を定めている。

学修単位科目については、授業時間以外の学修と合わせて授業時間としていることを学生便覧の教育課程表とシラバスによって周知を図っている。各科目においては、シラバスで周知された方法に基づいて授業時間外の学習も踏まえて評価を行っている。建築学専攻1年次開講の「専攻英語講読」では、英文教材の和訳などをレポートとして自学自習時間に作成させているなど、各科目においてレポートを課しており、レポートの内容についての評価も成績評価に加えている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 準学士課程において、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された、「中海とともに育てる地域連携型環境教育（ラムサール条約から学ぶ中海再生とWise & Wide Use）」の成果を活かし、建築学科4年次の「設計製図Ⅳ」の課題及び物質工学科や建築学科の卒業研究テーマに活用していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程において、平成20年度経済産業省「中小企業庁の中小企業ものづくり人材育成事業（高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業）」に採択された「鳥取県における中小企業の産業力強化のための若手技術者育成事業」の成果を活かし、物質工学科4年次の「物質工学実験Ⅰ」において単セル液晶ディスプレイの実験内容に継続的に活用していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程において、平成20年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「地域特性に配慮し耐震性向上を目指した建築技術者への再教育プログラム」の成果を活かし、建築学科5年次の「構造解析」「鋼構造」「構造計画」の授業において、骨組みの弾塑性解析法、骨組みの動的解析法、鉄骨建築物の耐震診断、耐震改修などの授業内容に継続的に活用していることは、特色ある取組である。
- 準学士課程及び専攻科課程の創造教育について、優れた人々や異質なものなどから刺激と感動を受けることが、発想の転換を促し、新しいものを生み出す力となるとの考えから、建築学科3年次の「デザイン基礎Ⅲ」では、林業体験学習を取り入れ、3年次以上の課外活動や、4年次以上の研究室活動で、古民家の改修と生活体験学習を取り入れ、建築学専攻1年次の「創造設計実習」では東京大学大学院との協同チームで設計提案に取り組みさせることなどにより、経験したことのない実体験を通して、発想の転換を促す工夫を行っていることは、特色ある取組である。

**【改善を要する点】**

- 教育目的を達成するための体系的な編成という点では、準学士課程の教育課程については、学習・教育目標D「地球の一員としての倫理力」及び学習・教育目標E「社会とかかわるためのコミュニケーション力」などにおいて、一部不明瞭な点が見られる。

**基準 6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準 6 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標を定めており、これらの目的に沿った形で、準学士課程及び専攻科課程の教育課程をそれぞれ構築している。準学士課程で、卒業時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握・評価する方法には、学習・教育目標D及びEなどで、一部不明瞭な点が見られるものの、学生が卒業・修了時に身に付ける具体的な達成目標は、学校内共通の5つの学習・教育目標と関係付けて、準学士課程で6つ、専攻科課程で7つ設けられており、その達成状況を以下のように把握し、その評価に基づいて卒業・修了の認定を行っている。

準学士課程では、全教員による進級及び卒業認定会議を年度末に開催し、進級及び卒業認定について審議を行っている。

準学士課程での一般科目及び各学科の専門教育において、選択科目が占める割合は低く、かつ一般科目の選択科目は人文社会科目群や外国語科目群の中から必要な単位数を選択することとしている。また、各学科の専門選択科目では2科目中のどちらか1科目を選択必修としており、5学科のいずれの学生も、学習・教育目標A～Eを達成するように配置された必修得科目及び落差単位数を超える必修修科目を履修することとしている。そこで、卒業に必要な単位の修得をもって学生は達成目標の達成も評価できるとしている。

卒業認定会議では、学生が卒業時に身に付ける資質・能力や養成すべき人材像に対する達成状況の確認を踏まえて、学業成績や欠課時数一覧表などの資料から卒業要件について審議し、全教員の総意に基づき、校長が卒業認定を行っている。

専攻科課程では、全教員による修了認定会議を年度末に開催し、修了認定について審議を行っている。

専攻科課程については、一般選択科目、専門共通科目、専門科目に区別され、各専攻の教育目標と対応させて、それぞれを配置している。また、教育目標を達成するために特に重要な科目は全て必修単位としており、3専攻いずれも修了に必要な単位の修得をもって学習・教育目標A～Eの達成の評価も行っている。学習・教育目標A～Eそれぞれの達成については、JABEEプログラムでの達成状況も確認している。

修了認定会議では、学生が修了時に身に付ける資質・能力や養成すべき人材像に対する達成状況を踏まえて、学業成績や欠課時数一覧表などの資料から修了要件について審議し、全教員の総意に基づき、校長が修了認定を行っている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組がおおむね行われていると判

断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校の準学士課程では、課程修了に必要な修得単位数の確認を行うことで、5つの学習・教育目標の達成状況も同時に確認できるように教育課程を編成している。未修得単位があるものについても、課程修了単位は修得している。このことから、卒業生全員が達成目標を達成したと評価され、教育の成果が上がっていると捉えている。

直近3年間の準学士課程の単位修得率は、一般科目、専門科目ともに94%以上の高い水準を維持している。毎年度、学生の学力・資質・能力などを考慮し、専攻科生TAによる補習や学生寮での学習支援などの組織的な指導や、教養教育科教員による補習の実施など教員の個人的な指導も行われており、ほぼ一定の学力水準を保っている。

また、毎年100～140人程度の学生が各種資格を取得している。特に準学士課程の3年次全員と専攻科課程の全学生には、TOEICを受験させることで外国語能力の育成も図られている。

専攻科課程では、科目選択に関する修了要件を定めており、課程修了に必要な単位数の確認を行うことで、5つの学習・教育目標の達成状況も同時に確認できるように教育課程を編成している。学習・教育目標A～Eそれぞれの達成についてはJABEEプログラムでの達成状況も確認している。平成22年度から平成25年度までの4年間にわたる専攻科課程修了生の学位取得率は100%であり、教育の成果や効果が得られている。

卒業研究や特別研究のテーマは、学術研究から地域企業との共同研究に至るまで幅広い分野にわたっており、中でも環境問題や地域に根ざした研究も多い。研究成果は、地域企業人、有識者や保護者が聴講できるように公开发表会形式とすることで、その内容や水準を問うている。また、学会等にも参加し、学生の資質向上を図っている。さらに、当校学生は、準学士課程・専攻科課程を問わず各種コンペティション等にも参加し、それぞれで優秀な成績を収めている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は、96.8%、99.2%と極めて高く、就職先も製造業や建設業、学術研究、専門・技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は、95.9%、95.5%と極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者にアンケートを行うことで、学習達成度を自己点検させている。準学士課程卒業予定者のアンケート結果では、6つの達成目標の全てで、おおむね7割以上の学生が「十分できる」「一部できる」と回答しており、教育の成果や効果は上がっている。

専攻科課程修了予定者のアンケート結果では、7つの達成目標の全てで、7割以上の学生が「十分できる」「一部できる」と回答している。特に、「問題等を自ら発見できる」「発見した問題点を解決できる」「チームの中で適切に作業できる」「適切な資料を用いて説明できる」に関する達成目標については、9割以上の学生について自己評価が高いアンケート結果が得られ、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対し、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見聴取として5年ごとにアンケートを実施している。

卒業（修了）生に対するアンケート結果を見ると、卒業してから役に立ったものとして、専門の講義科目、卒業（特別）研究、専門の実験実習科目が上位に挙げられている。これらの科目は当校でも特に力を入れている科目となっている。

採用実績のある企業に対するアンケート結果より、準学士課程卒業生の採用2年後の全体的な能力と大学学士課程卒業生との比較について、「高い」が23%、「同じ」が35%で、「低い」はわずか3%となっている。さらに、専攻科課程修了生と大学学士課程卒業生との比較について、「高い」が11%、「同じ」が45%で、「低い」は0%となっている。

なお、平成27年度に実施予定の「卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対するアンケート」については、既に企画部を中心として実施計画を立案中である。アンケート内容は、当校の学習・教育目標A～Eや準学士課程及び専攻科課程の達成目標を卒業時や採用時にどの程度身に付けていたのか、それは企業での業務遂行や進路先の学習においてどの程度有用だったのかを問う設問を含めて検討・立案中である。また、平成26年6月に、地元企業が加盟し多くの卒業生の採用実績もある米子高専振興協力会の会員企業に対して、採用学生の学習・教育目標や達成目標をどの程度身に付けているかを問うアンケートを実施している。準学士課程卒業生、専攻科課程修了生ともに、達成目標を備えていたとの回答を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、学術研究、専門・技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望

者数) は極めて高く、進学先も高等専門学校の専攻科や大学の工学系学部や研究科となっている。

**【改善を要する点】**

- 準学士課程で卒業時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握・評価する方法には、学習・教育目標D「地球の一員としての倫理力」及び学習・教育目標E「社会とかかわるためのコミュニケーション力」などで一部不明瞭な点が見られる。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、入学生に対して修学ガイダンスを実施し、キャリア支援、一般科目教育課程、専門科目教育課程や、各施設、学生相談、学科に関する紹介、説明などを行っている。また、1年次～3年次のロングホームルームにおいて、教務部が学習についての説明を行っている。4年次への編入学生に対しては、入学前に教務部と各学科及び一般科目担当の教員がガイダンスを行っている。学習については、自学用の課題プリントを配布して事前学習を義務付けている科目もあることなど説明を加えている。留学生ガイダンスでは、留学生の手引をもとに、学生支援体制の詳細や科目修得に必要な条件、定期試験の詳細や学業成績の評価方法など学習を進める上で必要な情報を伝達している。

また、準学士課程では、学級ごとに担任を置き、学生の学習活動や生活指導に当たり、種々の相談に応じている。平成24年度からは学年ごとに学年主任を任命することで学年集団担任制を推進し、担任力の強化・充実を図っている。学科生の自主的学習を支援するため、組織的には平成19年度からは教務部の主催で定期試験前10日間の放課後に、専攻科生TAによる「質問受付教室」を実施しており、参加者の満足度はほぼ100%となっている。さらに個々の教員による支援の代表例としては、低学年の数学や物理科目を担当する教養教育科教員による学習支援も実施している。

専攻科課程においては、入学生には入学式後に修学ガイダンスを行い、2年次生には始業式後及び8月に学修成果レポート作成や学位取得に向けたガイダンスを行っている。

また、専攻科課程では、対応する各学科に専攻科委員を配置して学生の種々の相談に応じている。各科目の担当教員は、年度最初の授業でシラバスに基づいてガイダンスを行い、担当科目の学習についてのアドバイスをを行っている。

学生からの個別の質問に対しては、全教員がオフィスアワー等で対応している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校では、図書館情報センターの図書館と情報教育センター、CALL教室、ものづくりセンター、学習アトリエ等などの自主的学習環境と、コラボレーションゾーンと白砂会館、売店などの厚生施設、コミュニケーションスペース等を整備している。

### 1) 図書館情報センター（図書館）

図書館情報センターは平成25年度末に全面リニューアル工事を実施している。エントランス部分は雑誌コーナーや椅子などが設置されており、昼休憩や放課後における学生の談話場所となるように計画されている。閲覧室は各学科の専門を考慮して様々な分野の図書や学術雑誌、調査・研究に必要な資料等を配架している。平日に利用できるのはもとより、土曜日や長期休業中も利用することができるようにしている。また、パソコンコーナーを設置しており、インターネットを利用することができるようにしている。そのほかAVコーナーも整備しており、ビデオやDVD等を視聴することができるようにしている。これらの利用については、米子工業高等専門学校図書館利用規則において定められており、学生・教職員に利用されている。

### 2) 図書館情報センター（情報教育センター）

当施設は低学年の情報リテラシー等の情報処理基礎教育や、各専門学科の応用情報処理教育等を行うための全校的な共用施設であり、第1、第2端末室（メディアラボ1、2）にはそれぞれ、50台、45台の端末を設置し、A4判印刷対応のレーザープリンタを各室に2台設置している。インターネットルーム（メディアラボ3）には、13台の端末とプリンタを1台設置している。端末室及びインターネットルームは、昼休憩や放課後にも利用できるようにしている。図書館情報センターのウェブサイトには、施設の利用案内と設備一覧を掲載している。

図書館情報センターの利用時間の周知については、ウェブサイトに加えて学生便覧に利用案内を掲載し、また、新入生・編入学生に対しては図書館情報センター利用ガイダンスにおいて周知を図っている。

また、平成24年10月から学校内のほぼ全域で無線LANを利用したインターネット接続が可能になった。これにより、講義室やコラボレーションゾーン等からもインターネット上の資料閲覧や授業配布資料のダウンロード等が可能になっている。

### 3) CALL教室

平成25年1月、管理棟3階のe-L教室の設備を一新し、CALL教室として充実させている。専用端末は1学級分50台を設けて各自1台ずつ割り当てることができ、TOEICや英会話などの英語学習ソフトを利用してリスニング、スピーキング、リーディングの学習が可能である。また、放課後には学生に開放され、自学自習に利用されている。

### 4) ものづくりセンター

機械加工エリア及び熱造形エリアにゾーニングされ、テクニカルサポートルーム、旋盤・フライス盤等の工作機械、アーク溶接機等の溶接機械を備えている。放課後の自学自習にも利用可能で、その際にはものづくりセンタースタッフ（技術職員）の支援も受けることができる体制をとっており、主にロボコン活動、部活動などに活用されている。

### 5) 学習アトリエ等

各学科棟には、学習アトリエ等を設けており、自習スペースとして、放課後の学習、課題製作などの場として利用され、卒業研究、特別研究などの自学自習の場としても利用されている。講義室や製図室・実験室等は放課後の自学自習にも利用可能としている。

### 6) コラボレーションゾーン

教養教育科棟を含む各学科棟の教員研究室前の廊下には、リフレッシュ談話コーナーやコラボレーションゾーンを設けており、授業や研究の合間のゆとりや自学自習の空間としての役割を果たしている。また、管理棟と各学科棟をつなぐ2階中央廊下は、全学科共通のコラボレーションゾーンとなっており、学生の情報交換スペースとして機能している。専攻科棟の各階にはリフレッシュルームが設けられ、専攻科生が



自学自習やゆとり空間として利用している。

#### 7) 白砂会館

福利厚生施設として白砂会館があり、1階に談話室、食堂、第5研修室を配置している。2階には音楽練習室、和室・洋室の第1～第4の各研修室などがあり、課外活動などに利用している。長期休業中には、クラブ活動等の宿泊施設（合宿）としても利用している。平成21年度には、第5研修室に冷暖房設備とセキュリティ対策を施し、休業期間中の女子学生のクラブ活動合宿室として利用している。

#### 8) 売店

中庭のオープンカフェテラスに売店を設置しており、学生は休憩時間や昼食時に利用している。

図書館、情報教育センター、厚生施設（白砂会館、売店）については、年度末に企画部が全学生に対して実施する「学習・生活環境に関するアンケート」において設問を用意し、使いやすさや要望などを把握している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、準学士課程と専攻科課程の学生に対して授業評価アンケートや学習環境に関するアンケートを毎年度実施しており、学生の個人面談により、数学の補習の要望等の学生のニーズを把握している。その結果や学生から出された要望は学校内専用のウェブページで公開しており、全教職員・学生に開示している。

準学士課程では年度当初等に学級担任による学生との個別面談を実施しており、この際に「数学の補習をして欲しい」など、学生からの学習支援に関するニーズの把握が行われている。個別面談で挙げてきた学習支援に関するニーズは、科目担当教員に伝達し対応を促している。また、学生からの日常的な要望は、学生が担任若しくは科目担当教員に直接話すことで、要望に応えることができるようにしている。さらに、準学士課程では毎年7月に保護者懇談会を開催しており、先生へ質問に行く方法など、担任が保護者や学生からの要望を聞きとっている。平成23年度からは、1年次から3年次までの全学生に対して、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」「居心地の良いクラスをつくるためのアンケート」「日常の行動を振り返るアンケート」「悩みに関するアンケート」などのアンケートを実施している。アンケート結果に基づく学校外の専門家による分析・指導の下に、学級運営に活用し、学級内の友人関係や本人の勉学意欲などの状況把握のほか、発達障害や学習障害の学生の発見や、学生の学習環境の改善等を行い、学級担任による指導に活かしている。また、学生寮においても寮生（特に1年次）からのニーズを反映した学習支援を定期試験前に行っている。

資格試験や検定試験については、実用英語技能検定試験、工業英語能力検定試験、TOE I C及び危険物取扱者乙種試験、二級ボイラー技師試験、電気技術者資格試験、情報処理技術者試験等の資格試験について、案内は掲示や学科の担当教員が学生に直接アナウンスして行っている。さらに担任を通じて各学科からの推奨資格等のガイドブックも配布している。実用英語技能検定試験、工業英語能力検定試験、TOE I Cに関しては、当校を会場とした年数回の I P試験等を実施し、受験の便宜を図っている。これらの試験に合格又は好成绩を修め、申請があった場合は、英語自由選択の修得単位として認定しており、多くの学生が資格・検定試験に合格している。また、平成24年度より学生のTOE I C受験料の補助を実施しており、これによって3年次の全員がTOE I Cを受験している。さらに専攻科課程の学生に対しても「上級英語演習」においてTOE I Cの学習支援を行い、毎年全員が受験している。

建築学科では、二級建築士資格試験のための科目を開設しており、5年次の「創造実験・演習」において校外から専門家を非常勤講師として招聘し、二級建築士の製図試験に向けた作図指導を行っている。

外国留学については、外国の高等学校又は大学において良好に学習したと認める場合には、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定する制度を定めている。外国留学を希望する学生に対しては、学級担任が学生の要望を把握し指導・助言を行うように努めており、特に鳥取県との国際交流事業を実施している米国バーモント州高等学校へ交換留学生として毎年1、2人派遣している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校での留学生の学習・生活支援は、留学生指導教員が中心となって留学生指導の手引をもとに支援に当たっている。留学生支援として、同じ学級の学生をチューターとして配置し、学習並びに日常生活の支援を行っている。また、留学生に対する教育課程上の配慮として、平成20年度から日本語能力の強化を目的として、3年次「日本事情」「日本語教育Ⅰ」、4年次「日本語教育Ⅱ・Ⅲ」の留学生特別教育課程を実施している。さらに、寮務部の留学生担当教員も生活支援を行っている。

4年次への編入学生については、編入学予定者事前指導を合格発表後の9月に実施している。この事前指導では、入寮や学科の説明に加えて数学・英語・理科に関する学習指導を実施し、特に数学はプリント課題による添削指導を行っている。また、生活面については学級担任が相談、指導を行っている。

障害を持つ学生への対応として、車いす利用の学生は平成26年度は在籍していないが、車いすに乗ったままでも、問題なく校内を移動でき、学習に支障がないようにエレベーター、スロープ等バリアフリー化を図っている。平成20年度に設置した特別支援教育室は学生相談室と協力して、特別支援教育を必要とする学生について教員会議等で周知を図り、支援を呼びかけるとともに、教員の中から特別支援教育士を養成している。顕著な発達障害等のある学生を支援するために移行支援会議を設置し、学級担任・学年主任を中心に学習を支援する体制を整備している。そして、この学習支援体制の下、複数教員による支援が行われており、具体的な学習支援の内容として卒業研究のテーマについては、学生が興味のある事柄について聴取してテーマを決定し、提出期限については、必要な助言、修正を行うために、プレ提出期限を設けるなど個別の支援を行っている。

成績不振学生への学習支援の取組としては、教務部による成績不振学生リストの全教員への配布と状況の周知、学級担任による個別指導、定期試験前の放課後に開催している専攻科生TAによる質問受付教室への参加呼びかけを実施し、平均点向上や、欠点単位の減少など、一定の効果を得ている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校の課外活動には、学生会を中心とする学生会活動及びクラブ・同好会活動のほか、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト等各種コンテストのために組織されたグループによる課外活動がある。いずれも、学生主事を中心とする教職員による指導・相談・助言体制を整備している。資金面では、学生会費及び後援会の諸大会への助成費から、各種大会等への登録料・参加費、参加旅費などの補助が行

われている。

### 1) 学生会活動に対する支援

学生会には組織として執行委員会があり、行事・予算等を企画・立案し、評議会を経て学生総会に諮っている。学生会行事として球技大会や高専祭などがあり、執行委員会は、必要に応じて実行委員会を組織し、学生部と密接な連携を取りながら、企画・運営を行っている。学生部では、学生会担当の学生主事補を配置し、学生主事やほかの学生主事補の協力の下、支援を行っている。また、学生会に対する支援内容を取りまとめたマニュアルを作成しており、その内容に沿って効果的に学生会をサポートしている。

### 2) クラブ・同好会活動に対する支援

当校には、23の文化系クラブ・同好会と17の体育系クラブ・同好会があり、クラブ活動に対する支援として、全クラブ・同好会に複数の指導教員を配置しており、必要に応じて外部コーチも招聘している。また、学生会役員のみならず各クラブ・同好会における指導的立場にある学生も対象とするリーダー研修会を行っている。各クラブには、活動場所と部室を提供しており、円滑な活動を促進している。また、長期休業中の閉寮期間には、福利厚生施設等を寮生の宿泊場所として校内に用意し、その活動を支援している。

### 3) 各種コンテスト活動に対する支援

アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション、スターリングテクノラリーなどの各種コンテスト活動は、担当学科で選ばれた教職員が指導・相談・助言を行う体制をとっている。また、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストの校内大会の際には、必要な物品、競技フィールドの制作等を、ものづくりセンターが支援している。長期休業中の閉寮期間には、クラブ活動と同様、校内に寮生の宿泊場所を用意している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

#### 7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の厚生補導、保健衛生などの生活面に係わる指導・相談・助言については、学生主事及び女性教員を含む主事補、さらに学生課学生係が担当しており、特に審議が必要な事項については学生委員会で審議し、決定している。学級担任は学生生活指導の手引に基づき、対象学生の把握と指導・相談・助言を行っている。また、1～3年次のロングホームルームにおいて毎年「健康講話」や「携帯・スマホ安全教室」などの講演を聴講する機会を設けている(各学年1回程度)。

学生の生活面での相談は学生相談室で受けており、学級担任・学年主任との連携はもとより専門の医師やカウンセラーによる相談体制も整えている。学生相談室は、常勤教職員を中心に5人で構成している。常勤教職員のほかに精神科医1人と臨床心理士2人が校外カウンセラーとして来校し、相談に当たっている。このうち、相談員1人、看護師1人、臨床心理士2人の計4人は女性を配置している。学生相談室では、学生相談室の手引きを全学生に配布し、利用を呼びかけている。また、保健室には看護師が常駐し、学生への健康相談や怪我などの応急処置ができる体制を整えており、学生からの相談窓口の役割も担っている。さらに、校内2か所(玄関入口及び保健室前)に設置した相談箱や電子メールによる匿名の相談も受け付け、気軽に相談できるように配慮している。相談箱は相談員が定期的に点検しているが、近年では年数件の相談箱を通じた相談実績がある。各種ハラスメントについても、米子工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する細則を定めており、セクシュアル・ハラスメント調査委員

会等を必要に応じ設置することとして、その防止及び苦情相談を受ける体制を整えている。

入学科及び授業料免除、奨学金などの学生の経済面における指導・相談・助言についても、その必要事項について学生委員会で審議し、決定している。また、学級担任は学生生活指導の手引に基づき、対象学生を把握して学習・生活面に関する指導・相談・助言を行っている。学生課学生係は、これらの制度について学生への周知を掲示や説明会等で行っている。鳥取県やそのほかの奨学金制度についても掲示等により周知を図っており、奨学金制度や授業料減免制度が学生に利用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では、留学生の生活支援のために、留学生の指導教員と学生をチューターとして配置している。また、学生寮には留学生のため特別に補食室やシャワー室を整備している。女子寮生の増加に伴い、寮の居住区分けに変更があったが、別の寮に移動した男子留学生の支援として、留学生用のシャワー室を新たに設置し、留学生の居住するフロアの補食室には留学生専用の大型冷蔵庫を用意し、屋外にはイスラム系留学生専用の補食室を設けるなどの対処をしている。平成25年度からは、女子留学生の受入を開始し、従来、女子寮を利用していなかった長期休業期間中も安全な生活が可能となるよう、一部開寮するとともに寮母を配置している。また、校舎内にも留学生控室を設けて、インターネット環境などを整えている。設備面以外でも、日本人寮生との交流会の実施や地域の祭りへの参加などを通して幅広い交流を支援している。毎年度5月と2月には、教務部主催で留学生交流会を開催し、新入学生の紹介や生活状況等の情報交換を行っている。さらに、毎年3月には留学生OBを招いた研修会を実施し、留学生卒業生による進路や生活全般に関する講演を実施している。

学校内はスロープやエレベーターや障害者用トイレなどバリアフリー化がなされており、障害を持つ学生に対して施設の運用面でも配慮している。同時に通学や教室等の移動など生活面での支援も行っている。年度当初の教員会議では、心身に障害を持つ学生や病歴のある学生の症状についての資料が回覧され、全教員に周知を図っている。これに基づいて授業や生活面について配慮している。

発達障害・学習障害の学生の存在は、新入生が提出する健康調査書により把握している。また、保護者同意の下、中学校担当教員からの申し送り事項として把握するなどしており、入学時の保健室によるアンケート調査や診断テストを通して把握している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校の学生寮には男子寮（高砂寮）と女子寮（白鳥寮）を設置している。男子寮は4棟162部屋で定員251人、女子寮は2棟44部屋で定員64人となっており、1、2、3人部屋で構成されている。寮内の施設設備として食堂、浴室、洗濯場、物干し場などの附属建物、補食室（各階に1～2室）、集会所、談話室、居室を転用したパソコン室・製図室などを設置している。セキュリティの面から、寮玄関及び廊下への防犯カメラの設置、玄関扉の夜間の電気錠によるオートロック、女子寮には外周センサーや指紋認証による入退寮システムを導入し、外部不審者に対する安全管理が図られている。

寮生の生活面に係わる指導・相談・助言は、寮務主事（校長補佐：寮務担当）及び女性教員を含む主事

補、さらに学生課寮務係が実施しており、特に審議が必要な事項については、寮務委員会で審議決定される。

寮内においては、朝と夜に在室確認の点呼を実施している。授業日の朝には寮務部教員、寮務係職員や指導員が全ての寮生の居室を巡回し、寮生の生活状況を把握するように努めている。さらに、当直教員は適宜寮内を巡回して寮生を指導し、指導日誌に必要事項を記入して、寮生指導に役立っている。寮務部教員のほか、寮務係の職員2人は事務的な仕事のほか病気の学生などにも対応している。その場合、通院が困難な場合は、寮務部・係の教職員だけでなく学級担任等による送迎対応も行っている。さらに、女子寮については寮母3人を配置し、寮の巡回、点呼等の仕事以外に女子寮生の相談にも対応している。

寮生は寮生会組織を中心に、清掃・点呼などの実質的な寮運営に当たっている。寮生会役員は年2回（年度当初と後期最初）役員研修会に参加し、低学年への指導、生活環境、年間行事などについて寮務部教員の助言をもとに研修を受けている。寮の年間行事も寮生会が中心となって実施している。また、役員及び一部の寮生は外部の障害者施設への支援活動、近隣神社の清掃奉仕活動等のボランティアを行っている。

寮生支援のためのニーズを把握するため、これまで全体集会だけだったものを平成25年度からは学年別集会も毎月一回行い、寮務部教員からの連絡と寮生からの要望・質問等を聞く場として設けている。寮生のニーズを踏まえた施設面での改善としては、平成21年度には学生寮の食堂の改修を行い、平成24年度には全室に冷暖房設備を導入、無線LAN設備の導入も行っている。

学習支援の取組としては、男子、女子寮ともに、自習時間を設定し、自学自習の習慣を身に付ける機会を設けるとともに、寮務部教員と高学年の補助学生による低学年に対する勉強会を定期的実施している。平成25年度からは低学年の自主学習の習慣付けと学力の一層の向上を目指し、1年次男子には自習時間記録シートに記入させ、適宜支援を行っている。また、定期試験前には、低学年を対象とした食堂や補食室を利用した勉強会を実施している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として機能していると判断する。

#### 7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校の進路指導体制は、就職先や進学先からの情報窓口として教務・キャリア支援係を学生課の中に、キャリア支援室を教務部の中に設置している。具体的な就職や進学に関する指導は、4年次及び5年次の各学級担任が進路指導を担当している。

また、4年次及び5年次担任は、学科長、教務・キャリア支援係やキャリア支援室と連絡を密に取りながら、新規就職先の開拓や確保の業務等、就職活動における窓口も担当している。求人等に関する就職情報や大学編入等の進学情報は、各学科の掲示板等に掲示されるとともに、各種資料は学生課横の進路資料室にも置かれており、学生の自由な閲覧を可能としている。

具体的な就職や進学に関する指導は、各学科の4年次及び5年次の各学級担任が、学生や保護者との懇談会を通して学生の希望をもとに進路先の紹介や斡旋等、進路指導を行っている。特に4年次の学生に対しては、年度末の休業中（3月）に実施する進路（保護者）懇談会で、学級担任が学生や保護者からの個別相談に応じている。5年次の学生が所属する研究室の教員も進路相談、エントリーシートの添削や面接練習などの指導を行っている。専攻科課程の学生に対しては、5年次担任が進路指導を担当するとともに特別研究指導教員も進路相談、エントリーシートの添削や面接練習などの指導を行っている。特に専攻科課程の学生向けには複数の大学の合同による大学院説明会も実施している。

当校では、当校主催の企業・大学合同説明会（毎年100社程度、大学を含む）を毎年1月若しくは2月に実施し、3年次及び4年次と専攻科課程1年次の学生を参加させて企業情報収集の機会を提供している。

また、低学年学生への企業等への理解や進路への意識を高めるため、米子高専振興協力会に加入する地元企業の協力を得て、夏期休業期間に工場や職場の見学や実務体験を行うオープンファクトリーを実施しており、1～3年次のロングホームルームで、その内容の説明会を行っている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」「居心地の良いクラスをつくるためのアンケート」「日常の行動を振り返るアンケート」「悩みに関するアンケート」などのアンケートを取り入れ、学校外の専門家による分析・指導の下に、学級運営に活用することを継続し、発達障害や学習障害の学生の発見や、学生の学習環境の改善に活用していることは、特色のある取組である。
- キャリア教育の一環として、米子高専振興協力会に加入する地元企業の協力を得て、低学年次の夏期休業期間に、工場や職場を見学するだけでなく、実務体験をさせるオープンファクトリーは、特色のある取組である。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、昭和 39 年の創設以来、高等専門学校設置基準第 22 条～第 27 条における施設・設備の基準を十分に満たしつつ、設置目的及び教育課程に対応して必要と考えられる施設・設備の充実、整備を計画的に行ってきた。

## 1) 校地と校舎

当校の敷地面積及び校舎面積は、設置基準による基準面積に対し、基準を満たしている。

## 2) 運動場等

運動場等は、校舎と同一の敷地内にあり、サッカー・ラグビー場・400m陸上トラック、野球場、ハンドボールコート、テニスコート、プールを備え、授業や課外活動等に利用している。

## 3) 体育館・武道場

第一体育館、第二体育館及び武道場を備え、授業や課外活動に利用している。第一体育館は、全校的な式典及び集会等にも利用している。第二体育館には、筋力トレーニング設備も設置している。

## 4) 講義室・ホームルーム等

講義室は、合同講義室等を含み 30 室あり、全て空調機器を設置している。1～4 年次には、ホームルームを指定している。5 年次については、ホームルームを指定せず、必要な場合は、その都度選択教室等を割り振って使用している。ホームルームには、机、椅子、連絡用掲示板等を備えている。一学年 (200 人) 収容可能な合同講義室、選択教室や講義室 1、2、3 も視聴覚設備を設置している。また、専攻科棟には、視聴覚機器を備えた 80 人収容可能なオープンシアターを設置している。

## 5) 実験・実習室、演習室、研究室

一般科目の授業用に物理及び化学実験室を設置している。専門の教育研究に必要な実験室や演習室は、学科ごとに配置している。これらのほかに、全学科共用の応用物理実験室を設けている。

各学科には、学習アトリエを設置している。これは、レポート作成や卒業研究等を行うための部屋で、机・椅子・パソコンを備えている。物理実験室前、教養教育科教員室前及び各専門学科には、コラボレーションゾーンを設置している。そこには机と椅子が整備され、自主学习や教員との交流の場として機能している。建築学科では、コラボレーションゾーンを活用して各種ゼミナールや卒業研究を行っている。

## 6) 情報教育施設

情報教育施設は、図書館と合わせて平成 25 年度末に全面改修を行い、それまでの端末室 1～3 をメデイ

アラボ1～3として整備した。また、この施設は、学校内LAN幹線接続拠点であるとともに、インターネット受発信の窓口機能を有している。また、平成24年度には全館に無線LANを導入している。

#### 7) 語学学習のための施設

英語学習ソフトを利用してリスニング、スピーキング、リーディングの学習を行うためのCALL教室を、管理棟3階に設置している。これは平成25年1月にそれまでのe-L教室の設備を一新して整備を行ったものであり、授業で活用しているほか、学生の自学自習の場としても利用されている。

#### 8) 図書館

平成25年度末に全面改修を行い、閲覧室、アカデミックシアター、ゼミナール室、書庫をリニューアルした。また、全館のどこでも本等の閲覧を可能にしたほか、絵画等を展示するアカデミックギャラリーを新たに設置し、学生の自学自習・情操教育拠点としての機能を強化している。そのほか、視聴覚教材、インターネットを利用した学習や文献検索もできる。

#### 9) ものづくりセンター

機械加工エリア及び熱造形エリアにゾーニングされ、テクニカルサポートルーム、旋盤・フライス盤等の工作機械、アーク溶接機等の溶接機械を備えている。専門学科の実験・実習、教材製作、ロボコンマシン製作のほか、地域連携にも利用されている。

#### 10) 地域共同テクノセンター

技術相談室や共同研究に利用可能な実験室、リエゾン室を備え、産学官連携の推進と、間伐材を利用した木製農業ハウスなどの共同研究を通して地域企業等への貢献と共同教育による卒業研究・特別研究の活性化を図っている。平成24年度の使用状況では、技術相談には、教員、事務員、学生、企業人が、年間延べ90日、延べ330人が訪れている。実験室は、地域共同教育、共同研究を目的に、週2日程度、延べ人数144人の教員が利用している。設備については、3次元ディジタイザが週1～2日程度、教員により使用されている。

#### 11) 福利厚生施設

福利厚生施設として、白砂会館（館内に食堂等を配置）と高砂会館等を備えている。これらは、学生・教職員の福利厚生施設として整備されたもので、クラブ・同好会の課外活動等の合宿場所等としても利用されている。しかしながら、高砂会館は老朽化しており、運営会議の整備計画の中で検討し、平成23年度にトイレの改修を実施している。白砂会館の食堂は教職員と学生が利用しており、平成24年度に内部のリニューアル整備を行っている。飲料、軽食、文房具を販売する売店を講義棟近くの中庭・オープンカフェテラスに設置し、学生の利便性を図っている。

#### 12) 自習・休憩設備

学生の自主学習や休憩場所として、教養教育棟を含む各学科棟の教員研究室前の廊下にリフレッシュ談話コーナーやコラボレーションゾーンを設けており、図書館及び情報教育センターも自主学習に開放している。

#### 13) 施設のバリアフリー化

校内の必要箇所にスロープ、エレベーター及び身体障害者用トイレ等を設置している。

#### 14) 施設・設備の管理

施設・設備に関する運営会議の決定事項をもとに、安全衛生委員会・環境マネジメント委員会等の意見を反映させて、インフラ整備検討委員会が具体的対応を指示し、総務課が施設関連予算の要求、施設改修・修理業務を行っている。なお、学習・生活環境に関する学生アンケートで要望があった箇所についても、計画的に改善を進めている。また、法令等に基づく施設・設備の点検及び当校教職員等による清掃、自主



点検を行っている。

#### 15) 実験・実習に係る安全性の確保

実験・実習に係る安全性の確保については、「実験実習安全必携」を全教職員と学生に配布している。さらに、毎年度ものづくりセンターでの実習の最初には、学生に対してものづくりセンター利用マニュアルを配布・説明し、特に①「実験実習安全必携」の学生への携行指導、②実験・実習に係る安全ガイダンス、③保護めがね常備、④保護めがね必要時の着用、⑤担当教員との連携強化を行っている。

#### 16) 放射線物質、PCB物質の適切な管理、安全性の確保

放射線物質については、「応用物理Ⅱ」における実験に用いるため、放射線実験室1内に「β線源(90Sr/90Y)」と「燐灰ウラン鉱石」を保管している。保管方法は、鉛の線源用容器に入れさらにアクリルケースに入れて、鍵付きの放射線源保管箱に入れて安全かつ厳重に保管している。PCB物質については、校舎棟とは別棟に設けている倉庫内で所定の方法をとって安全に保管している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育施設を拠点に、ギガビットネットワークを敷設し、平成24年度には全室に100Mbpsの情報コンセントを設置するとともに校舎内の全館無線LAN設備を導入し、教職員や学生が情報ネットワークを利用できる環境を構築している。教育電算システムとして、教育に必要なソフトウェアをバンドルしたパソコンを中心とするシステムを備えている。

また、図書館においては、閲覧室内に常時使用可能な情報検索性パソコンを設置して学生の利便性を図っている。

平成18年度に、情報セキュリティの包括的なガイドラインとなる米子工業高等専門学校情報セキュリティポリシーを策定し、最高情報セキュリティ責任者である校長の下に、情報セキュリティ委員会を設置している。各部署単位で情報セキュリティ組織を構成し、情報に関するセキュリティ確保を行っている。成績文書等に関するセキュリティ管理を徹底するため、平成25年度当初に全教職員に業務用端末を配布し、専用IPアドレスによる管理を行っている。

学生に対しては、毎年4月に、新入学生及び編入学生への情報教育施設の利用方法説明とネチケット教育を実施している。低学年において情報基礎(情報リテラシ)の授業を情報教育施設内のメディアラボ1～3(旧端末室1～3)で行うほか、学生の自習など授業時間外にも情報教育施設を開放し対応している。メディアラボ1～2(旧端末室1～2)は、前後期とも70%強の使用頻度であり、低学年及び特に電気情報工学科の情報教育に利用されている。

また、長岡技術科学大学の電子ジャーナルデータベースコンソーシアムに参加し、卒業・特別研究学生が文献検索を自ら行うことができるように環境を整えている。そのほか、ネットワークを利用して、シラバスの公開、成績報告等の教育情報の集約・統合、各種事務処理や電子メールによる各種連絡等を行っている。教職員に対しては、定期的に情報セキュリティに関するFD講習会を開催するとともに、情報セキュリティに関する情報や情報倫理ガイドライン、情報セキュリティインシデント対応手順等を校内ウェブサイトに掲載し、周知を図っている。情報セキュリティなどに関するファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)研修会では参加者アンケートも実施しており、その実施内容の適切さや満足度

についての検証も行っている。また、企画部が毎年度実施している教職員アンケートの中でも情報セキュリティに関する意識を把握し、検証しており、情報セキュリティに関する意識は、受講者の約82%が「向上した」又は「やや向上した」と答えている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館情報センターは平成25年度末に全面改修を終え、新たな施設となっている。図書館部分は、学生の学習用から多くの学術雑誌など研究用まで多くの一般及び専門図書と、約200点の視聴覚資料を備えている。蔵書は、学術雑誌も含めて専門分野ごとに系統的に整備しており、学術雑誌は利用しやすいように図書館内の主にエントランス部分の開架書架に並べている。なお、電気情報系及び物質工学系の学術雑誌については購入数が少ないが、これら関連学会論文はオープンアクセス化が進んでいることによって、さらに当校では、長岡技術科学大学の電子ジャーナルデータベースコンソーシアムに参加しており、Science Directなどの電子ジャーナルやC i N i i論文情報ナビゲータの利用によって卒業・特別研究学生が文献検索を自ら行うことができるように環境を整えている。

図書館の利用状況については、図書貸出冊数が学生1人当たり約10冊である。また、図書館を地域住民にも開放しており、校外者の入館や図書貸出実績を上げている。新刊図書の購入は、教職員・学生からの希望図書申込や図書委員の学生が定期的に実施するブックハンティングを中心に行っている。さらに各学科・教養教育科が推薦図書のリストを作成し、これをもとに、科目履修の参考となる新刊専門図書の充実も図られている。また、図書館情報総合管理システムにより、図書の貸出・返却を行うとともに、オンライン蔵書検索システムも整備し、ILL（図書館間で行われている相互貸借サービス）による図書の相互貸借や文献複写を可能としている。

学生便覧に図書館の利用について記載し、1年次の学生に対しオリエンテーションを行って、利用方法・文献資料検索等について説明し、夜間や土曜日の開館により、利便性の向上を図っている。図書館情報センターでは、図書館のPRを目的に図書館情報センター報『としょぶらり』を年2～3回発行するとともに、『米子工業高等専門学校研究報告』を毎年度編集発行し、ウェブページでも公開している。研究報告については、投稿規程を定めている。また、学生が図書に触れる機会を作るために、校内読書感想文・エッセイコンクールを行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育内容の資料収集については、準学士課程及び専攻科課程の学生の成績表や進級、卒業（修了）判定資料、授業評価アンケート結果などを、教務・キャリア支援係が収集・保存しており、これらの資料は教務主事及び専攻科長が中心となり点検している。この資料をもとに、認定会議で進級、卒業（修了）認定を行っている。また、答案など科目ごとの単位認定に関わる資料は、図面等を除き電子データで収集する成績文書管理システムを構築しており、学生の指導改善や成績評価に関する質問などに対応できるようにしている。さらに、授業内容の改善に役立てるため、上記の授業評価アンケートとともに毎年度末に実施している企画部による教職員アンケート中の設問で授業改善状況と改善内容の結果を収集し、結果は校内ウェブページに公開されている。

研究内容の資料収集については、各教員が毎年度作成・改訂している『米子工業高等専門学校技術シーズ集』に各個人の研究相談分野等を掲載するとともに主な担当科目、近年の主要な研究業績などをまとめ、ウェブページへ掲載するとともに冊子としても配布している。なお、各個人の一連の研究業績については researchmap（JST（科学技術振興機構）運用の研究者情報データベース）を通じても収集している。

教育・研究の状況に関する評価を適切に実施できる体制として、上記の資料を点検する点検・評価委員会及び点検部会を設置している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

- 9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生の授業に関する意見聴取については、授業評価アンケートを前期末及び学年末に実施し、授業内容、授業方法、授業への取組方等について学生から意見を収集している。このアンケートの形式は授業の形態によって、講義科目用、実験・実習・製図科目用、体育用の3種類があり、アンケートの結果は各教員に開示するとともに、学校内ウェブページに掲載され、授業改善に利用されている。授業評価アンケート以外で学生の意見の聴取としては、毎年度企画部が実施している学習・生活環境アンケートを行っている。この結果は運営会議に報告され、点検・評価委員会において年度計画に対する改善方法と各部署による改善結果の確認が行われている。アンケート以外に学生の意見を聴取・収集する手段としては、準学士課程では学級担任・学年主任による学年会、専攻科課程では特別研究指導教員・専攻科委員会で伝えられるほか、学生相談室への相談などが行われている。これらの学生の意見については、必要に応じて学科ごとの

科会や各種委員会で議論・検討されている。

学生の保護者からの意見聴取については、授業参観日（授業公開）、保護者懇談会や後援会の総会・支部会の場で行われている。

教員からの意見聴取については、組織的には学科ごとの科会での意見が委員を通じて教務委員会や科目間連絡会の審議や報告に反映されている。個別には毎年度実施している企画部教職員アンケート、毎月の教員会議での質疑応答、年度末の校長からの次年度校務分掌伝達時ヒアリングなどによって意見収集が行われている。

職員の意見聴取については、組織的には毎月の事務部連絡会によって係ごとの意見聴取が行われ、個別には上記と同様に企画部教職員アンケートによって意見収集が行われている。

学外関係者の意見を聴取する仕組みとしては、評議員会、企業・卒業生へのアンケート等を行っている。評議員会は、教育研究活動・地域貢献活動・その他学校運営に関する重要事項について審議する際、外部有識者からの意見を聞くために組織している。評議員会は、毎年度開催しており、その議事要旨及び資料はウェブページ等で公開されている。企業・卒業生への意見聴取については、平成22年度に当校卒業生及び卒業生の採用実績がある企業に当校の教育に関するアンケートを実施している。今後もこのアンケートは定期的（5年ごと）に実施する予定としている。

これらの聴取した意見をもとに、教育の状況に関する自己点検・評価の実施については評価項目、評価基準の設定が不十分であり、点検評価の評価内容が十分には記述されていないものの、毎年、年度計画の実施状況の確認を行っており、教育の状況に関連する項目を取りまとめて、自己点検・評価としている。

教育の状況に関する自己点検・評価については、平成24年度から点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織的に自己点検・評価を継続して実施している。毎年度、教務部や学生部などの各部署において作成された自己点検結果を点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、ウェブページに掲載し公表されている。さらに、特に教育状況の点検を充実させるため、平成25年度の自己点検・評価報告書からは、教育状況を評価する項目を抜粋して「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」を追加で作成し、より詳細に自己点検・評価を実施している。この教育状況の主な自己点検・評価項目としては、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「専攻科カリキュラム改定」「外国語選択科目の充実に向けたカリキュラム改定」「発達障がいを持つ学生への学習支援対応」「グローバル人材育成」等を詳細に記載し、自己点検・評価を行っている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

年度ごとの「自己点検・評価報告書」でまとめた課題・問題点については、各担当部署が次年度に向けた改善策を作成し、改善実施に取り組んでいる。また、「学習・生活環境アンケート」「卒業（修了）生・採用企業アンケート」「授業評価アンケート」等は企画部や教務部が中心になってまとめ、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめるとともに（Check）、運営会議等で課題点に対して学校方針を決定し（Action・Plan）、各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do）、その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うとともに点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check）、などのPDCAサイクルのシステムが整備されている。平成24年度並びに平成25年度の自己点検・評価報告書において、女子寮生の増加と女子留学生受入に伴う生活支援整備を課題・問題点として挙げており、具

体的な改善内容として、男子寮の女子寮転用整備などを実施している。平成24年度自己点検・評価報告書において、図書館の耐震性確保と施設・設備の整備を課題・問題点として挙げている。平成25年度に改修工事を実施し、平成25年度自己点検・評価報告書においては、その改修実施状況について周辺工事を含めて確認している。

学外関係者の意見を聴取するために毎年度開催している評議員会での指摘事項から、具体的には以下のような改善を行っている。平成21年度の第1回評議員会で「TOEIC受験の義務化の前倒し」への意見があり、専攻科課程では平成21年度よりTOEIC受験を推奨し、平成24年度から準学士課程3年次全員の受験義務化と受験料補助につなげている。平成21年度の第2回評議員会で「第二外国語への韓国語と中国語の導入」との意見があり、運営会議で改善方針を決定し、教務委員会において教育課程改定を実施し平成23年度に準学士課程5年次の外国語選択科目で韓国語と中国語の導入を行っている。韓国語及び中国語を選択し履修する学生数はそれぞれ30人程度おり、授業評価アンケートを行っている。

さらに、平成23年度の評議員会で「教員間ネットワークの充実」や「複合システムデザイン工学プログラムの学習教育目標を具体的で詳細な記述・説明の工夫を行う」等の意見があり、これに対応して平成25年度に「科目間連絡会の設置」と「専攻科課程カリキュラム改定」を実施している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業評価アンケート等の結果を考慮し、企画部教職員アンケートに授業内容・方法の次年度への改善内容、授業内容・教材・教授技術等の継続的な工夫・改善点を記載しており、これらは運営会議、点検・評価委員会及び教務部で内容を把握・点検している。

教員個々の授業改善や教材工夫の具体例として、機械工学科では、安全教育の学生アンケートで、安全意識の低い学生の存在が明らかになったことを受けて、1～5年次の「機械工学実験実習」における安全教育について、学生に安全標語を考えさせるなどの工夫を行い、その教育効果を学生へのアンケートなどから評価して授業方法の改善などにつなげている。また、材料実験で、学生の意欲を喚起するために教授用スライドや、データシート、テキストなどを再検討して改善している。これらの工夫・改善例については論文・口頭発表等でその成果を校外に発信している。物質工学科では、量子化学の概論を取り扱っている3年次の「物理化学基礎」において、授業評価アンケート結果で授業内容の量が多い、授業の進み方が早いと感じる学生が多かったことから、演習を通して量子化学の概念を理解することに時間を割いて、分かりやすい授業へと改善を図っている。そのため、プレゼンテーションソフトを用いた説明の後、毎時間、2問程度の演習を実施している。解答はA4判の専用用紙に記してもらい、次週、採点したものを返却、解説することで定着を図っている。1枚の用紙には3週分程度の解答が記載できるようにしてあり、後日それらの問題について、まとめて小テストを実施している。建築学科では、2年次の「設計製図Ⅱ」において授業評価アンケートの結果で、授業内容の評価に比べ、授業方法の評価が比較的低かったことから、自由度の高い建築設計課題にまだ慣れない学生のために、活躍する先輩の実施作品解説や課題で配慮すべき要点を整理した自作資料の提供、作成図面に記入が必要な内容を自己チェックできるシートの配布を行うなどの改善を図っている。学生が作成した草案模型や草案図面のチェックや作品説明会には、建築家として活躍する方を非常勤講師として招聘しマンツーマンでアドバイスをしてもらっている。これらの授業改善や教材工夫を学生の進度に合わせて適宜改善している。教養教育科では、消費生活センターと連携し

て当校で実施している消費者教育講座において、学生と県民混成のグループワークを企画し、悪質商法のロールプレイング、株式学習ゲーム、模擬選挙等を試行している。これは、4年次の人文社会選択科目「社会科学Ⅲ」の一環として学生に履修させている。その結果、学生の消費者意識の育成につながっている。

また、授業評価アンケートと教員顕彰調査を毎年度学生に実施しており、新任教員の教育方法に関する指導を行う講師選定等にも役立っている。授業評価アンケートの結果を基に、評価9項目の平均点が2.5点以下の教員に対しては、教務主事から個別指導を実施した上でFD研修会への参加を促すこととしているが、平成25年度には該当する教員はいない。また、各教員は、授業評価アンケート結果についてウェブ上で次年度への授業改善方法についてコメントを入力している。

非常勤講師の教育改善の活動状況について、組織的には常勤教員と同様に授業評価アンケートや企画部教職員アンケートで把握されている。各学科単位の取組としては、建築学科では毎年度開催している非常勤講師との意見懇談会で授業評価アンケート結果を分析・説明し、最近の学生状況に関する意見交換も行うことで教育方法の質的な改善につなげている。また、機械工学科でも非常勤講師を囲む会を実施し、最近の学生状況に関する意見交換も行うことで教育方法の質的な改善につなげている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員は授業評価アンケートや教育方法等の研究を通して教育の改善点を把握し、自作のテキストや教材を用いる等新たな工夫を行っている。これらの教育方法等の改善に関する成果は、米子工業高等専門学校研究報告や論文集『高専教育』等で報告されている。これらの教育改善の具体例としては、建築学科や数学科において、授業内容や学生の満足度についてアンケート調査・分析を行い、その結果を論文集『高専教育』に成果としてまとめた上で授業内容の改善を進め、高専教育論文賞等を受賞している。このうち、建築学科の論文につながった教育研究活動では、建築学専攻の学生と大学院都市工学専攻の学生による協働ワークショップによって地域提案を作成する中で、学生には異なる分野への相互理解が得られ、建築学科には学校外関係者との協働ワークショップ手法が蓄積されている。この教育研究活動の蓄積は、建築学専攻「創造設計実習」での授業工夫に結びつき、その成果は毎年報道されている。

数学科の論文としてまとめられた教育研究活動は、数学の習熟度別授業の学習効果について評価を進め、習熟度別授業が学生に少なからずストレスを与えている状況を明らかにし、平成22年度から段階的に学科別授業へ移行するという授業改善につなげている。

教員自身の専門分野の研究は、学生の卒業研究のテーマとして設定されていることが多く、学生は卒業研究等を通して各教員の専門分野の研究等を体験している。また、各教員の研究内容を専門科目の授業にも活かしている。

教員と学生が共同で行う卒業研究や特別研究については、企業との共同研究等を含めた各教員の専門分野の研究を通して、学生が企業における実際の開発過程を体験することができた例もあり、研究成果を各学会や高専シンポジウム等で学校外関係者に発表させ、学生の発表技術の向上を図っている。近年、研究成果に基づいて多くの学生が学会発表等を行っており、受賞している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、主に企画部と総務課が総括しており、各担当部署主催で1年間に数回のFD研修会等を実施している。例年「特別支援教育講演会」等に関するFD研修会を実施して特別支援が必要な学生への教育の質の向上、授業の実施方法の見直しや学級経営に役立たせている。さらに「情報セキュリティ」「知的財産権」「外部資金獲得」などのテーマでもFD研修会を実施し、これらFDを契機として、外部資金を獲得し、卒業研究・特別研究の充実を通じて学生の研究・教育レベルの向上や、個々の教員及び学校組織としての教育の質の向上につなげている。

新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修や双方向授業研修などのFDを実施している。平成25年度には新任教員5人が山陰地区FD連絡協議会「授業デザインワークショップ2013」に参加し、この経験を授業に活かしている。質疑応答の対話形式による授業形態、評価方法へのルーブリック応用などの教育技術として、担当科目で応用している。

当校で実施したFD研修会については、年度末に企画部教職員アンケートを実施し、研修会で学んだことや今後の在り方について、教員の意見を聴取している。アンケート結果から、教職員の7割がFD研修会によって教育上の意識が向上し、ほぼ全教員数が特別支援教育等を用いた学生理解と学級経営への意識が高まったと回答している。また、総務課が担当する情報セキュリティなどに関するFD研修会では参加者アンケートも実施しており、その実施内容の適切さや満足度についての検証も行っている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者等として、事務職員は総務課と学生課の各係に配置されており、技術職員は技術教育支援センターに配置されている。

事務職員は国立高等専門学校機構主催等の「平成24年度留学生交流実務担当教職員養成プログラム」「平成24年度学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」「平成24年度学務関係職員研修会」等に参加し、資質の向上を図るための取組が継続的に行われている。

技術職員は国立高等専門学校機構主催等の「平成24年度中国地区国立高等専門学校技術職員研修（技術職員の安全衛生）」「平成24年度中国・四国地区国立大学法人等技術研修職員」等に参加するとともに、公開講座の実施、受託研究・科学研究費補助金などの外部資金の獲得、各種論文の発表を行っている。さらに、専門技術資格も計画的に取得しており、資質の向上を図るための取組が継続的に行われている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 技術職員がその資質の向上を図る取組を継続的に行っており、受託研究・科学研究費補助金などの外部資金の獲得、各種論文の発表を行っている。

**【改善を要する点】**

- 毎年、中期計画に基づく年度計画の実施状況の確認を行っており、教育の状況に関連する点を取りまとめ、教育の状況に関する自己点検・評価としているものの、自己点検・評価に関する評価項目、評価基準の設定には不十分な点が見られ、聴取した意見をもとにした自己点検・評価には評価内容が十分には記述されていない。



**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金、その他の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、まず、年度計画において共同研究等の促進を明記している。

具体的な取組としては、産学官連携のため、当校教員の『米子工業高等専門学校技術シーズ集』を作成・配布し、ウェブサイトへも掲載している。また、2人の産学連携コーディネーターを配置し、当校が有するシーズと外部機関のニーズとのマッチングを図るなど、地域共同テクノセンターを中心に外部資金の獲得に努めている。

また、科学研究費補助金については、「プレ科研費」予算を確保して、採択の可能性が高いと思われる事業に支援を行うほか、科学研究費補助金獲得に向けた教職員FD研修会の開催、科学研究費補助金申請者に対するプレレビューの実施、科学研究費補助金不採択者のうち希望者に対するポストレビューの実施など、全校を挙げて申請件数の増加に取り組んでいる。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

予算に係る計画は、運営会議で予算の配分方針を審議・決定し、義務的・経常的経費については、運営会議の審議を経て校長が国立高等専門学校機構から配分される運営費交付金を基準又は実績に応じて配分している。また、教育研究に使用する経費の配分については、予算委員会で積算内訳と前年度実績を比較する資料を示し、配分案検討の基礎資料としている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当校では、教育研究に直接使用する経費の配分については、学科等経費、研究のための経費、設備維持運営費、附属施設経費などの費目ごとに、運営会議で配分計画を審議し、予算委員会で実行配分に関する審議を行っている。教育・研究活動に直接必要な資源については、学生数に比例する積算方法等に従って教員ごとに配分している。

施設の営繕、改修については、申請に基づき校長裁量経費から配分する方法や、営繕のための経費から整備計画に沿って校長の判断により配分する方法、大規模な施設整備については国立高等専門学校機構又は文部科学省へ予算要求を行う方法などによって行っている。

なお、年度末には予算点検部会を開催し、経費配分に基づいた各種整備状況や課題点への今後の取組方法について点検を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、松江工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校では、校長のリーダーシップの下で、効率的かつ効果的な意思決定が行える態勢を強化するため、平成 25 年度から企画担当、国際交流担当、教務担当（教務主事）、学生担当（学生主事）、寮務担当（寮務主事）、専攻科課程担当（専攻科長）の 6 人の校長補佐が校長を補佐する態勢としている。それらの役割は規則で明確に定めている。

当校の意思決定体制として、校長、各校長補佐、事務部長、各課長等で構成する運営会議が、当校の重要事項について審議するとともに学校全体の連絡調整を図っている。さらに、各学科長、教養教育科長、各センター長及び各室長等を加えた学科長会議が運営会議の補助的役割として当校の教育・研究に関する重要事項の審議を行い、校長が最終決定を行うシステムとなっている。

また、当校には、上記以外の 19 の委員会・会議が設置されており、校長主催のものに教員会議、入学試験委員会、予算委員会、教員選考委員会がある。校長補佐主催のものには企画担当の点検・評価委員会、情報セキュリティ委員会、教務担当の教務委員会、キャリア支援委員会、学生担当の学生委員会、寮務担当の寮務委員会、専攻科課程担当の専攻科委員会がある。各センター長及び室長主宰のものに地域共同テクノセンター運営委員会、知的財産委員会、情報教育センター運営委員会、学生相談室連絡会議、特別支援教育室連絡調整会議がある。さらに、事務部長主催の安全衛生委員会、環境マネジメント委員会があり、それぞれ規則として定められている。

当校運営上の諸問題については、各種会議・委員会で審議した結果の報告を受けて、校長が全体を把握し最終決定を行う仕組みとなっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の管理運営に関する組織及び各種委員会組織の審議事項及び構成員については規則等に定めており、運営会議では当校の運営に関する重要事項について審議している。学科長会議では、当校の教育・研究に関する重要事項について審議している。教務委員会では、教育計画の立案、教育課程の編成、学習指導、その他教務に関する必要な事項について審議している。学生委員会では、学生の課外教育、厚生福祉、保健衛生等について審議している。寮務委員会では、当校学寮の運営及び寮生の生活指導等に関する必要な事項を審議している。専攻科委員会では、教務に関すること、その他専攻に関することを審議するなど、役割を分担している。また、それぞれの委員会の委員長には校長、各校長補佐、各センター長等を充てている。運営会議、学科長会議は毎月定期的、及び臨時に開催し、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会も定期的に開催している。そのほかの委員会等は必要に応じて開催されており、その審議内容は校長に報告されている。

また、事務組織については、事務部長の下に、総務課、学生課を配置し、米子工業高等専門学校事務部組織規則に各課及び各係等の業務分掌を定めている。各委員会には、事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携して活動している。

危機管理に係る体制としては、米子工業高等専門学校危機管理体制点検・整備に関する要綱を定めている。具体的な運営については運営会議構成メンバーからなる「リスク管理室」が危機管理に当たっている。また、校長を委員長とする「危機管理体制点検・整備委員会（危機管理委員会）」を設置し、危機管理体制の点検・評価・確認に当たっている。学生の生命に係る事案などの重大な危機が生じた際には、校長を危機管理の統括責任者とし、各校長補佐及び事務部長がこれを補佐し、必要に応じて「総合対策本部」を立ち上げ、国立高等専門学校機構や地元行政機関との連携の下に危機管理を行うこととする。また上記の要綱の中で、各種委員会等の各所掌業務についても規定し、問題解決に当たっている。

危機管理マニュアル等の策定状況としては、平成21年度に「新型インフルエンザ対応マニュアル」、平成22年度に「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制マニュアル」を整備し運用している。また、平成24年度に「緊急時における一斉連絡システム」の運用を開始し、天候悪化や自然災害時の休校連絡等に活用している。さらに平成24年度から25年度にかけては、中国電力島根原子力発電所に関わる避難計画や地震・津波発生時の対応方法などの検討を進めている。さらに、地震・津波被害を想定した「防災避難訓練」を毎年実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施について、評価項目・評価基準の設定が不十分であり、公表されている自己点検・評価には、点検・評価の評価内容が十分には記述されていないものの、国立高等専門学校機構の第2期中期計画に基づいて、年度計画の作成と点検を平成21年度から実施しており、年度計画、活動内容、課題・問題点、改善策、主たる担当部署を記載した「自己点検・評価報告書」として、毎年度作成している。このうち、年度計画、活動内容、主たる担当部署については当校ウェブサイト平成24年度分から公表している。この自己点検・評価については、教務部や学生部などの部署ごとに原則として年度1回以上の点検部会を設け前期末・後期末に活動内容を点検している。

「自己点検・評価報告書」の項目としては、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営、業務・運営の効率化、予算、施設・設備、人事に関する項目等を含んだ、総合的な状況に対して実施しており、その

結果は点検・評価委員会によって審議され、その後に運営会議で課題点への改善方針が決定され、各部署に対して具体的な改善策への取組を求めている。さらに、特に教育状況の点検を充実させるため、平成25年度の自己点検・評価報告書からは、教育状況を評価する項目を抜粋して「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」を追加で作成し、より詳細に自己点検・評価を実施している。この教育状況の主な自己点検・評価項目としては、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「専攻科課程カリキュラム改定」「外国語選択科目の充実に向けたカリキュラム改定」「発達障がいを持つ学生への学習支援対応」「グローバル人材育成」等の自己点検・評価を行っている。

年度計画以外の自己点検・評価としては、企画部が毎年度実施している学生及び教職員アンケートに関するものがあり、記載のあった各種要望に関して点検・評価委員会で審議し、運営会議を経て各部署及びインフラ整備検討委員会に対して具体的な改善策への取組を求めている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果がおおむね公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では毎年度、外部有識者による評議員会を開催しており、その議題として前年度の自己点検・評価報告書における活動内容、課題・問題点、改善策について説明した上で、外部有識者による検証が行われている。

平成25年度の評議員会では、平成24年度自己点検・評価報告書について説明し、外部有識者による検証を行い、その議事内容を学校ウェブサイトで公開している。その際の指摘事項には「TOEICスコアの検証や向上策」「国際交流の活発化」があったことから、「平成25年度自己点検・評価報告書」及び「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」の中で、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「グローバル人材育成に向けた各種取り組み」の状況について、平成24年度版に比べてより詳細に記述した上で自己点検・評価を行うなどの改善を行っている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

年度ごとの「自己点検・評価報告書」でまとめられた課題・問題点や評議員会での指摘事項については、点検・評価委員会等が課題点を点検をまとめ（Check）、運営会議等で課題点に対して学校方針を決定し（Action・plan）、各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do）、その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うとともに点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check）PDCAサイクルのシステムが整備されており、各担当部署は次年度に向けた改善策を作成し、改善実施に取り組んでいる。

平成24年度当初計画として「広報一元化、広報戦略」の課題点をまとめており（Check）、平成24年度の7月から1月にかけて運営会議で検討・方針を決定し（Action・Plan）、平成25年度当初に広報室が設置されるとともに学科長会議において広報室の所掌業務などが確認されている（Plan・Do）。また、この広報室設置による広報の一元化と入試広報の強化等の活動実績（Plan・Do）については、広報室内において自己点検を行い、その結果を踏まえて点検・評価委員会において活動の検証（Check）を行っている。

学校外関係者の意見を聴取するために毎年度開催している評議員会において、平成21年度の第1回評議

員会で「TOEIC受験の義務化の前倒し」への意見があり、専攻科課程では平成21年度よりTOEIC受験を推奨し、平成24年度から準学士課程3年次全員の受験義務化と受験料補助につなげている。平成21年度の第2回評議員会では、「第二外国語への韓国語と中国語の導入」との意見があり、運営会議で改善方針を決定し、教務委員会において教育課程改定を実施し平成23年度に準学士課程5年次の外国語選択科目で韓国語と中国語の導入を行っている。韓国語及び中国語を選択し履修する学生数はそれぞれ30人程度となっている。さらに、平成23年度の評議員会で「教員間ネットワークの充実」や「複合システムデザイン工学プログラムの学習教育目標を具体的で詳細な記述・説明の工夫を行う」といった意見があり、これに対応して平成25年度に「科目間連絡会の設置」と「専攻科課程カリキュラム改定」を実施している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見等については、点検・評価委員会等が課題点をまとめ（Check）、運営会議で課題点に対して学校方針を決定し（Action・Plan）、各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do）、その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うとともに点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check）、といったPDCAサイクルのシステムが整備され、管理運営に反映されている。

外部有識者の意見を聞く場として毎年度評議員会を開催しており、平成21年度の評議員会において「志願者増を含めた学生の質の向上」や「学力の全体の底上げ」に関する指摘があり、平成21年度から中学校連絡専門部会による中学生へのPR活動を強化している。また、平成23年度の評議員会で「教員間ネットワークの充実」や「複合システムデザイン工学プログラムの学習教育目標の具体的で詳細な記述・説明の工夫」といった意見があり、これに対応して運営会議で改善方針を決定し、平成24年度からの学年主任制の導入や教務委員会において平成25年度に「科目間連絡会の設置」を行い、専攻科委員会においても平成25年度に「専攻科課程のカリキュラム改定」を実施している。また、複合システムデザイン工学プログラムの学習・教育到達目標に細目を追加し、より具体的な内容に改善している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

鳥取県・米子市・境港市などの自治体や鳥取県産業振興機構・米子市教育文化事業団・商工組合中央金庫・米子信用金庫・鳥取県産業技術センターなどの各機関と包括連携協定を締結し、地域課題を実習・演習の課題や卒業研究のテーマとして取り組んでいる。この一環として、地元企業等が抱える課題やニーズを卒業研究・特別研究等のテーマに設定する「地域ニーズ対応共同教育」を実施している。

鳥取県・米子市・鳥取県産業技術センターとの包括連携協定に基づき、低学年に対するオープンファクトリー、準学士課程の校外実習、専攻科課程のインターンシップについて、多くの地元企業に受け入れられている。

物質工学科では、米子市との包括連携協定に基づいて、「中海及び米子湾における水質状況等の調査及び解析」「中海および周辺河川における水質と難分解性溶存有機物の動態」を研究受託し、その調査解析を卒業研究テーマとして学生の教育に活かしている。建築学専攻では、米子市や境港市との包括連携協定に基づき、平成22年度～23年度に米子市役所の若手職員ワーキンググループの協力を得て、専攻科1年次「創造設計実習」及び2年次「企画デザイン論」において、米子駅地下駐車場サイン改修計画の提案図作成を

実施している。企業技術者等活用プログラムやロングホームルーム等の講師招聘において当校卒業生を外部講師として招いている。特に企業技術者等活用プログラムを活用することでEVや次世代環境エネルギー技術等の最先端の情報を授業内容に取り入れている。このほか、米子工業高等専門学校同窓会及び米子高専振興協力会と連携し、全国企業で技術者として活躍する同窓生の地元へのU-turn等の実現による地元企業活性化への貢献を図っている。

準学士課程の演習・実験・実習科目を中心に、当校卒業生を非常勤講師として採用している。特に機械工学科では3年次「機械工学セミナー」に毎年度卒業生7人程度を招聘し、企業等の現場に基づく講義等を行っている。建築学科でも設計製図や建築施工などに関連する科目において地元企業に就職した卒業生を非常勤講師（13人の非常勤講師中7人が卒業生）として採用し、地域人材の活用を図っている。

地元企業などで構成・組織された米子高専振興協力会もアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティションなどの各種コンテスト等に参加する学生への技術的アドバイス及び資金的な援助を行っている。

また、地域共同テクノセンターでは、会員企業と当校教職員の持つシーズをマッチングさせ共同研究につなげる毎年恒例の「ニーズ&プロポーザル」を実施、地域の活性化とともに、当校の外部資金獲得の一助としている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

教育研究活動等の情報発信として、当校ウェブサイトには学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況として、必要項目を掲載している。

平成25年度から広報室を設置し、広報誌として年4回、『彦名通信』を発行し、当校ウェブサイトに掲載するとともに学生の保護者及び米子高専振興協力会会員企業等へ送付している。『彦名通信』には、各種クラブ・同好会の活躍、資格試験合格者や就職・進学状況に加えて最新の教育研究活動の成果をトピックスとして掲載している。

教育研究活動の主要なニュースについては、当校ウェブサイトのトップページ「新着・お知らせ情報」にも掲載している。また、地域共同テクノセンターのウェブサイトでは研究者ごとの技術シーズを掲載し、毎年度冊子としても発行している。このウェブサイトには研究分野カテゴリ別の教員一覧（技術職員を含む）も公開しており、外部からの技術相談に対応可能な研究グループや個々の教員の専門分野をわかりやすく掲載し、問い合わせの際の利便性を高めている。さらに、各学科・専攻科のウェブサイトにも各学科・専攻科の受賞実績や教育研究活動の状況を掲載している。

メディアを活用した情報発信として、毎年度、地元で購読者率の高い地方新聞の紙面に、最新の教育研究活動の状況を掲載している。さらに地元ラジオ局と協力したラジオ広報、毎月発行の米子商工会議所報サンプル内に定期的に掲載している「産学官連携トピックス 米子高専シーズ紹介」、及び『文教速報』『文教ニュース』などによって情報を発信している。

これに加えて、学科ごとに一般公開で行っている卒業研究発表会には毎年多くの保護者や企業関係者も参加しており、教育研究活動の成果を社会に発信している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 地域共同テクノセンターを核として、地元企業等からなる米子高専振興協力会や米子高専同窓会と連携し、地元自治体や公的機関、金融機関等との包括連携協力協定の締結をも加え、会員企業のニーズと当校教職員の持つシーズをマッチングさせ共同研究につなげる毎年恒例の「ニーズ&プロポーザル」、また地元企業等の課題やニーズを卒業研究・特別研究等のテーマに設定する「地域ニーズ対応共同教育」、インターンシップの実施、全国企業で技術者として活躍する同窓生の地元へのU-turn等の実現による地元企業の活性化への貢献などを図っていることは特色ある取組である。

**【改善を要する点】**

- 中期計画に基づく年度計画の実施状況の確認を行っており、自己点検・評価としているものの、高等専門学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検評価としては、評価項目、評価基準の設定には不十分な点が見られ、公表されている自己点検・評価には評価内容が十分には記述されていない。



## < 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 米子工業高等専門学校

(2) 所在地 鳥取県米子市彦名町4 4 4 8

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気情報工学科，  
電子制御工学科，物質工学科，建築学科  
専攻科：生産システム工学専攻，物質工学専攻，  
建築学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数 単位：人

進学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	45	40	48	43	39	215
電気情報工学科	40	41	46	36	42	205
電子制御工学科	41	41	43	35	37	197
物質工学科	43	40	43	41	38	205
建築学科	43	44	39	32	36	194
計	212	206	219	187	192	1,016

専攻科課程	1年	2年	合計
生産システム工学専攻	12	14	26
物質工学専攻	3	5	8
建築学専攻	6	7	13
計	21	26	47

専任教員数 単位：人

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教養教育科	10	4	3	4	0	21
機械工学科	5	3	0	2	0	10
電気情報工学科	4	4	1	2	0	11
電子制御工学科	5	1	1	3	0	10
物質工学科	4	5	0	3	0	12
建築学科	4	4	0	3	0	11
計	32	21	5	17	0	75

### 2 特徴

米子工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和39年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。順調な経済成長の下支えにより、山陰地区でも建築技術者養成の要望が起り、昭和44年に建築学科を増設した。その後、急速に発展したメカトロニクス分野の中堅技術者育成に対する社会的要請に応えるため、昭和62年、電子制御工学科を増設し、現在の5学科体制が整った。

平成6年には、ファインケミカルとバイオテクノロジーに即応する人材養成のため、工業化学科を、材料工学コースと生物工学コースの2コースを有する物質工学科へと改組した。また、平成16年には電気工学科を慢性的な

不足状態にある情報技術者養成を行うことができるよう情報関連授業を拡充した電気情報工学科とした。平成25年には教養教育の充実を目指し、一般科目を教養教育科へ名称変更を行った。

平成16年度には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置し、準学士課程5学科・専攻科課程3専攻、総学生定員1,040名の現体制となった。

平成24年5月には、「複合システムデザイン工学プログラム」と「建築学プログラム」の2つの教育プログラムがJABEE（日本技術者教育認定制度）の認定を受けた。

本校の目的は、学則第1条に「教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的のために、「ものづくり」に興味関心をもつ中学卒業生を受け入れ、低学年では社会人、技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行い、高学年では専門の体系的な教育を行い、基礎力を育成し、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・解決能力（発展力・創造性）、加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を目指している。さらに、高度な技術者を育成するため2年間の専攻科教育にも力を入れている。

また、本校では、技術者として社会活動する際に必要な人間性向上のために、種々の課外活動を活発に行っている。体育系及び文化系クラブ・同好会を、それぞれ17部及び23部置き、指導教員が活動を支援している。クラブ・同好会活動のほかに、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティションやスターリングテクノロジーなどへの学生の参加も積極的に支援しており、優秀な成績を収めてきたことも特筆すべき点の一つである。これらの課外活動で優秀な成績を収めた者に対しては校内表彰を行い、その功績を称え、活動を奨励している。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1. 学則に定めている目的

・学則第1条「米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

・学則第47条「専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。」

### 2. 教育理念

「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う。」を教育理念として掲げている。

### 3. 養成すべき人材像

本校では、教育理念に基づき、次のような人材を養成することを目標にしている。なお、これらの養成する人材像は、準学士課程、専攻科課程に共通のものである。

- ① 豊かな感性と高い倫理観に裏打ちされた幅広い教養を持つ人材
- ② 専門的知識と技術を活用して、実践的なものづくりを行える人材
- ③ 主体的に問題を発見し、それを解決していく能力を有する人材
- ④ 環境保全も視野に入れて国際的に活動するとともに、地域への貢献が果たせる人材
- ⑤ 幅広い工学知識を複合させ、活用できる人材

### 4. 学習・教育目標

本校では目指すべき技術者を養成するため、学生が身につけるべき能力として以下の学習・教育目標を定めている。

- A 技術者としての基礎力
- B 持てる知識を使う応用力
- C 社会と自らを高める発展力
- D 地球の一員としての倫理力
- E 社会とかかわるためのコミュニケーション力

### 5. 達成目標

本校では、上記の学習・教育目標に基づき準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時において、学生が具体的に身に付けておく能力として以下のような達成目標を定めている。

準学士課程学生の達成目標

- ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。
- ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。
- ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。
- ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。
- ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。

⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。

#### 専攻科課程学生の達成目標

- ① 工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる。
- ② 発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる。
- ③ 専門的な英語の文献等を読み、理解することができる。
- ④ 自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる。
- ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる。
- ⑥ 問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる。
- ⑦ 専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる。

## 6. 学科及び専攻の教育目標

本校では、中期計画において、各学科及び各専攻の教育目標を以下のように定めている。

### 準学士課程の教育目標

- ・教養教育科は、専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。
- ・機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電子制御工学科は、コンピュータおよびロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」、「電気・電子」、「メカトロニクス」の各分野について幅広く修得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。
- ・物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。
- ・建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

### 専攻科課程の教育目標

- ・生産システム工学専攻は、本科で学んだ機械工学、電気情報工学、電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に、他分野の幅広い知識を修得し、学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- ・物質工学専攻は、材料及び生物に関する基礎的な知識・技術と、それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ、幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- ・建築学専攻は、建築・都市・地域計画、建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ、幅広い視野に立って問題解決できる創造性に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校は、学校教育法第 115 条に基づき、本校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標及び学生の達成目標、学科及び専攻ごとの教育目標を明確に定めている。これらは高等専門学校一般に求められる目的に適合している。そして、これらを学生便覧など学生等に配布する資料、学校要覧などの広報資料あるいは Web 等に掲載するとともに、パネルや電子掲示板で掲示し、学校の構成員及び社会に対し広く周知を図っている。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の 5 学科で構成しており、工学全般にわたる技術者を育成することができる学科構成となっており、教育理念及び学習・教育目標との整合性も取れている。また、専攻科課程は生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の 3 専攻で構成しており、準学士課程で修得した専門知識やスキルをさらに深く教授するとともに、本校の教育理念に沿った問題解決能力を備えた創造的で実践的な技術者教育を行っている。

全学的なセンターとして、図書館情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター等を設置しており、それらが教育の目的を達成する上で適切に機能している。図書館情報センターは、情報処理教育をはじめ学生の自学自習センターとして、またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として機能している。地域共同テクノセンターは、地域ニーズ対応共同教育の推進や企業技術者による講演会を実施し、今日のかつ実践的な教育内容を提供している。技術教育支援センターは実験・実習、卒業研究、特別研究等を側面から支援し、教育目標達成のために機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営会議、学科長会議、点検・評価委員会を整備しており、これらの会議・委員会は有効に機能している。また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会や専攻科委員会を整備しており、これらの委員会も機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために科目間連絡会等を設け、適切な活動を行っている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、新任教員のための合同教員室の設置や各種ガイダンスを実施している。教員への教育支援体制としては、シラバス作成・公開システムの運用とシラバスマニュアルの整備、教務便覧の配布を行っている。さらに、学級担任制、学年主任を任命した学年学級担任団による集団支援体制を整備し、有効に機能している。また、事務的側面から学生課に教務・キャリア支援係、学生係、寮務係等を組織しており、教育活動、課外活動、学生の学校生活、寮生活を支援している。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

本校の準学士課程は、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員を適切に配置し、非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。

本校の専攻科課程においても、より専門性を重視した教育の目的を達成するために必要な一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員を適切に配置し、非常勤講師を含む教員は平成 21 年度に大学評価・学位授与機構の審査認定を受けた上で専門性に合致した授業科目を担当している。

本校教員の年齢構成はバランスがとれており、実務経験を有する専任教員の割合や博士の学位を持つ専任教員の割合も実践的技術者を養成するために十分な配置となっている。

教員の教育活動、研究活動及び課外活動指導実績は年度ごとに評価し、実績のあった教員や支援が必要な教員に対しては研究費の追加配分措置を行っている。さらに、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査や、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価を定期的実施して結果を公表し、教員の意欲と資質向上のために必要な施策を適切に行っている。

教員の採用や昇格については、高等専門学校設置基準に定める教員の資格基準及び国立高等専門学校教員選考方針を基礎として、米子工業高等専門学校教員選考規則、米子工業高等専門学校教員選考基準及び米子工業高等専門学校教員選考委員会規則を制定し、これら各基準・規則に則って適正に運用を行っている。

また、教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者についても、組織化して適正に配置している。

#### 基準 4 学生の受入

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・4 学年編入学生選抜・専攻科課程入学者選抜のいずれにおいても明確に定められており、募集要項、学校要覧等の刊行物及び本校の Web サイトに記載している。特に求める学生像については、学校及び学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学生便覧にも記載している。本校教職員には学生便覧を配布して周知するとともに、社会に対しては、上記刊行物や Web ページでの公表の他に、学校説明会・中学校訪問などで説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程 1 学年入学者・準学士課程 4 学年編入学者・専攻科課程入学者の全ての選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施している。また、実際の運用も、入試委員会で定めた実施体制により適切に実施している。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入試委員会で行っている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施し、準学士課程入学者選抜における推薦選抜の定員増などの改善を行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材確保のための広報活動も、オープンキャンパスの年 2 回実施、中学校連絡専門部会の活動、地元ラジオ放送を通じた広報活動、女子中高生の理系進路選択支援プログラムでの活動、広報室の新設等で年々改善・充実を図っている。これらの継続的な広報活動の結果、鳥取県は全国で最も中学生人口が少ない県であるにも拘らず、準学士課程 1 学年入学者選抜の高い志願者倍率を維持しており、全国的に見ても入学者に占める女子学生の割合が高く、増加傾向にある。専攻科課程については平成 22 年度以降、課程修了生全員が学位を取得しており、受入れた学生の課程修了時の質を保証している。

入学者数と定員との関係は、準学士課程 1 学年入学者・準学士課程 4 学年編入学者・専攻科課程入学者の全ての推薦・学力選抜においてほぼ適切である。

#### 基準 5 教育内容及び方法

##### < 準学士課程 >

教育課程の編成については、教育の目的に照らして、くさび形の科目配置としており、学年毎に一般科目と専門科目を適切に配置した教育課程を編成している。この科目配置については、科目系統図を作成して確認している。また、一般科目の内容も、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。各学科の教育目標に照らして、専門科目を適切に配置している。

準学士課程の全科目でシラバスを作成し、毎年度改訂している。シラバスには、授業概要、関連する本校の学習教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、教科書や参考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法、1 単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されており、

適切に整備されている。さらに、シラバスは授業で活用している。

各科目の授業形態は、特定の学年に集中することなくバランスよく配置されており、高専の特色である5年間一貫教育システムを十分に活かした教育を実践している。e-ラーニングや情報機器、視聴覚機器等の活用を積極的に行う等、学習指導法の工夫を実施している。このほか、4学年ではインターンシップとしての授業科目「校外実習」を実施し、ほぼ100%の単位修得率を誇っている。さらに、地域の自治体や地域企業と連携した共同教育を行っている。本校では平成3年に米子高専振興協力会を設立し、教育・研究活動に地元企業から支援を受けている。この中で、平成23年度から新たに低学年学生の企業体験としてオープンファクトリーを実施し、平成24年度から5学年では地域企業との共同研究型の卒業研究に対して研究費の支援を行い、共同教育の充実を図っている。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則を制定し、学生便覧に記載することで学生への周知を十分行っている。また、全教員が出席する進級・卒業認定会議において、適切に成績評価・単位認定や進級・卒業認定を行っている。

特別活動及び学校行事等は適切に実施されており、その活動の中で得られる人間関係、社会との対応、自己研鑽など、人間的資質を涵養するにふさわしい体験ができる状況になっている。また、生活指導面における指導方針は学生委員会などで統一して立てられ、全教員は学生が人間としての基本的素養を身に付けることを目的として、日々の指導を行っている。さらに、外部講師による講演会も実施し、人間性の涵養に努めている。クラブ・同好会活動については学生会組織の中で活動し、指導教員が課外活動に関わることで、学生の人間性の涵養に全校的な体制で取り組んでいる。

#### <専攻科課程>

専攻科課程3専攻は準学士課程の教育との連携を十分考慮し、専攻科課程共通の教育目標として掲げている「問題解決ができる実践的開発型技術者の養成」に対応した教育課程となっている。

大学評価・学位授与機構の審査を受けて学位の取得ができ、出身学科の専門を深められるように科目を系統的に整備している。また、他大学等で開講している科目も受講できるよう、体制を整えている。講義、演習、実験、実習等とのバランスも適切である。さらに、技術者能力の根幹を成す科目として、「社会技術論」、「知的財産権特論」、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」、「技術表現技法」等は、全専攻において必修科目としている。これらの科目は、社会の変化、学生の多様なニーズに対応したものである。

3専攻の多くの科目で、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等を行っている。また、専攻科課程では実働10日以上インターンシップを実施しており、学校と異なる環境である企業などでの実務を経験することで、修得した知識や技術を再認識するとともに、技術の応用について学習している。

専攻科課程のシラバスも準学士課程同様に、全科目でシラバスを作成し、毎年度改訂している。1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されており、適切に整備されている。さらに、シラバスは授業で活用している。

専攻科課程での特別研究Ⅰ・Ⅱは、広い視野から理論的・体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とし、2年間にわたって実施している。研究テーマによっては複数教員による指導体制をとる場合があるが、多くの場合はマンツーマンによるきめ細かい指導を行っている。また、研究成果は学会等で発表するように指導しており、専攻科課程で修学するにふさわしい研究指導を行っている。

成績評価、単位認定、修了認定に関する規則等は、組織として制定され、シラバスや「専攻科履修の手引き」で学生に周知している。また、これらの規則に従って、成績評価、単位認定及び修了認定を適切に実施している。



## 基準 6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成すべき人材像等について明示している。その達成状況は、卒業認定会議及び修了認定会議により全教員が把握・評価しており、適切な取組を行っている。卒業研究や特別研究の成果を校外外に公開することにより、その内容や水準を高めている。また、学生の資質向上を目指し、学会や各種コンペティションにも積極的に参加しており、それぞれに優秀な成績を収めている。特に専攻科課程の学位取得率は、過去4年間にわたって100%である。さらに、本校の準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生は、就職希望・進学希望ともに毎年度ほぼ100%の就職・進学を果たしている。

準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者に行った達成度評価に関するアンケートの結果から、卒業・修了時には、教育の成果や効果が十分に得られている。また、卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対してもアンケート調査を実施しており、その結果は概ね良好である。このことは、本校卒業（修了）生が企業等で十分活躍していることを示している。

以上のことから、教育の成果や効果が十分に上がっている。

## 基準 7 学生支援等

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制及び生活や経済面並びに就職活動等に関する支援体制を整備しており、それらが有効に機能している。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程においては新入学生への修学ガイダンスを実施し、年度当初の1学年～3学年のLHRにおいても指導を行っている。専攻科課程においても、1学年には入学式後にガイダンスを行い、2学年には始業式後及び8月にも学位取得に向けたガイダンスを行っている。さらに、各科目の最初の授業時には、シラバスを基に学習についてのアドバイスを行っている。

学生の自主的学習を進める上での指導・相談・助言を行うための学習支援として、準学士課程では学級担任や学年主任による様々な相談への対応、専攻科課程では各学科の専攻科委員による相談への対応を行っている。全学的に学生相談室での対応、補習・オフィスアワーによる支援等も行っている。

学生の自主的学習環境については、図書館及び情報教育施設、各専門科目棟の製図室・CAD室や学習アトリエのほか、教養教育科棟を含む各学科棟の教員研究室前の廊下にはコラボレーションゾーンやマルチメディア自習コーナーを整備している。厚生施設としては、食堂、売店、保健室、学生会室のほか、クラブや各種コンテスト参加学生の合宿等に利用できる宿泊施設として白砂会館がある。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、各種アンケートや学級担任による学生との個別面談や保護者懇談会、3学年以下を対象としたハイパーQUアンケートなどを毎年度組織的な取り組みとして実施している。資格試験に対する支援としては、資格試験の案内とその合格者に対して単位を認定する制度がある。

特別支援教育室は学生相談室と協力し、特別支援教育を必要とする学生について教員会議等で周知を図ると共に、教員の中から特別支援教育士を養成している。さらに、顕著な発達障がい等のある学生を支援するために移行支援会議を設置し、学級担任・学年主任を中心とする支援体制を整備している。

外国人留学生に対する支援については、指導教員と共に同じ学級の学生チュータ制度があり、学習面や生活面での相談に応じている。

学生の課外活動に関しては、学生会規約を整備するとともに、クラブ指導教員や外部コーチが指導・運営に当たるほか、クラブ・同好会リーダー研修会を行うなど、課外活動充実のための支援体制を整備している。

学生の生活面の指導・相談・助言は、学生主事（校長補佐：学生担当）及び主事補、学生課学生係、学級担任、学年主任、学生相談室及び保健室が対応している。学生の経済的支援には、授業料免除や奨学金を斡旋す

## 米子工業高等専門学校

る制度がある。各施設をはじめ敷地内はバリアフリーとし、各施設にはスロープ、エレベータ、障がい者用トイレ等を設置している。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、補食室、研修室等を整備している。寮務主事（校長補佐：寮務担当）及び主事補、学生課寮務係の指導の下に寮生会による寮運営が行われ、規則正しい寮生活を支える体制を整えている。

進路指導については、就活セミナー、オープンファクトリー、進路（保護者）懇談会、企業・大学合同説明会や大学院説明会が実施され、新たな就職先の開拓と確保等の活動も行っている。また、進路指導については準学士課程及び専攻科課程共に、キャリア支援室と5学年担任を中心に行っており、卒業研究や特別研究の指導教員も個別の進路相談などに対応している。

### 基準 8 施設・設備

本校の各学科・教養教育科の教育を円滑に行うため、講義室・実験実習室・演習室・研究室等を、目的に応じてゾーニングし、機能的・効率的な教育を行うことができるように配慮している。

校内各所に配置したコラボレーションゾーンは特筆に値するものであり、学生の教育・自学自習・休憩スペースとして利活用している。

図書館情報センターは全面改修を行い、無線 LAN・情報ネットワークを活用することにより、利用しやすい環境を整えている。また、授業のほか課外活動に利用するための運動場・体育館・福利厚生施設等を充実させている。

地域連携拠点として地域共同テクノセンターを整備し、産学官に資する各種会議等に使用している。図書館は、各学科・教養教育科・学生の意見を取り入れながら、学生教育及び教員の研究に必要な水準の図書・雑誌を整備するとともに、蔵書検索システムを整備している。また、夜間及び土曜開館を行うとともに、地域住民に開放するなど、施設を有効活用している。

情報システムについては、情報教育施設を中心に有線 LAN と無線 LAN を整備し、各講義室、各教職員間にネットワークを形成して、学生教育や学生の自学自習等に利用している。情報セキュリティについては、セキュリティポリシーを策定して啓発を行い、情報セキュリティ組織の運用により、情報技術の安全かつ有効活用を推進している。

身体障がい者も支障なく就学できるよう、駐車場から各講義室、研究室、図書館等に至る動線をバリアフリー化している。

### 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。また、評価に当たっては、点検・評価委員会及び点検部会によって適切に実施する体制を整備し、自己点検等を継続的に実施している。

授業評価アンケート、学習・生活環境アンケートなどによって学校構成員からの意見聴取を行うと共に、評議員会などを通じて学外関係者からの意見の収集を行っている。教育の状況に関する自己点検・評価については、点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織としての自己点検・評価を継続して実施し、年度毎の「自己点検・評価報告書」を Web ページに掲載し公表している。

継続的な教育改善のシステムとしては、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめると共に (Check)、運営会議等で課題に対して学校方針を決定し (Action・Plan)、各担当部署が改善を行い (Plan・Do)、その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う (Check)、といった PDCA サイクルのシステムが整備されている。機関別認証評価や評議員会で指摘を受けた教育課程に関

する事項については継続的に見直しを行い、改善がなされている。

個々の教員は授業評価アンケート等の結果を考慮して授業内容、教材、教授技術等の継続的工夫・改善を行っており、その結果は企画部教職員アンケートで回答され、これらは運営会議、点検・評価委員会及び教務部で内容を把握・点検している。

研究活動は教育の質の改善に寄与している。自作のテキストを用いた授業の実施や教育方法等の改善に関する成果をまとめ研究論文として発表することで表彰を受けた具体例もあり、研究内容を教育の改善に役立てている。また、卒業研究や特別研究のテーマとして教員、学生及び企業との共同研究を実施する例もあり、その成果として学生が開発現場を体験したり、学会などの学外発表を経験させることで実践的技術者の教育・育成に直接寄与している。

教職員へのファカルティ・ディベロップメントは、企画部、総務課が総括し、各担当部署や学生相談室が主催し、組織的に実施され教職員の意識向上に結びついている。特に新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修や双方向授業研修などのFDを実施しており、新任教員の授業改善に結び付いている。特に継続的に実施している特別支援教育やハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営に関するFDは、教職員の意識向上に結び付いている。また、教育支援者等に対しては、各種研修や教育研究活動などに資する外部資金獲得、論文発表、資格取得といった取り組みが行われており、その資質の向上が適切に図られている。

## 基準 10 財務

本校は、平成 16 年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、さらに、法人化以降も必要な資産を取得し、本校の教育研究に必要な基本財産を確保している。また、過大な債務もなく、健全に運営している。

毎年度の教育研究に必要な基本的な経費は授業料、入学科等の自己収入に加え、機構本部から運営費交付金の配分を受け、運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料収入等のほかに、産学官連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料収入等を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。平成 25 年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

人件費や光熱水料等の義務的・経常的経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績を参考にしながら、校内の運営会議で配分方針を審議・決定し、その結果に従って予算委員会での審議のもと適切に配分し、執行している。さらに、その内容を公開し、本校の構成員で共有している。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備している。これらの整備状況や課題点への今後の取り組み方法については、年度末の予算点検部会で点検している。

このような方針で運用した結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成 24 年度の結果については文部科学省の審査を経て高専機構の Web ページに公表されている。

## 基準 11 管理運営

本校では、校長を中心として、6名の校長補佐及び各種会議・委員会を設置し、それらの役割を明確に規定しており、効率的かつ効果的な意思決定を行うことができる体制になっている。

本校の管理運営に関する組織及び各種委員会組織の審議事項及び構成員は規則等に定めており、役割を分担し効率的かつ効果的に活動できる体制になっている。各種会議・委員会は毎月定期的及び臨時に開催している。

また、事務組織は総務課、学生課の2課体制で、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。各種会議・委員会には、定められた事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している。

危機管理に係る体制は、危機管理体制点検・整備に関する要綱や各種マニュアルを定めており、「リスク管理室」が具体的な危機管理に当たり、「危機管理体制点検・整備委員会（危機管理委員会）」が危機管理体制の点検・評価・確認に当たっている。また、重大な危機が生じた際には「総合対策本部」を立ち上げて危機管理を行っている。

本校の活動の総合的な状況については、教育上の具体的な自己点検・評価項目も含めて年度毎に自己点検・評価を行っている。また、その結果を毎年度「自己点検・評価報告書」としてWebページに掲載・公表している。自己点検・評価書は、外部有識者等による評議員会において検証し、指摘事項に基づいて点検・評価内容の見直しを行っている。

本校では、自己点検・評価結果や評議員会の意見をフィードバックして本校の目的達成や改善に結び付けるPDCAサイクルのシステムを整備しており、有効に運営している。また、実際に意見を反映し、志願者増に向けた改善を行っている。

本校は、周辺自治体、金融機関や産業支援機関と包括連携協定を結び、企業技術者等活用プログラムや米子高専振興協会などを通じて外部の教育資源を積極的に活用し、これらの成果として毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている。

教育研究活動などの状況やその成果に関する情報は、広報誌、技術シーズ集、地元新聞・ラジオなどのメディア、さらに本校Webページのトップページ等に最新の情報を掲載することによって、広く社会に対してわかりやすく発信している。

